

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第189期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 富士紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Fujibo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野光雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665-7641

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 野口篤謙

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665-7641

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 野口篤謙

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
富士紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区本町一丁目8番12号(日本生命堺筋本町ビル))

(上記の大阪支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第185期	第186期	第187期	第188期	第189期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	48,640	47,619	50,254	47,250	38,203
経常利益 (百万円)	2,747	2,802	3,320	2,846	2,283
当期純利益 (百万円)	2,047	301	477	755	371
純資産額 (百万円)	10,535	10,841	11,537	12,286	11,814
総資産額 (百万円)	57,277	54,646	50,678	49,262	44,733
1株当たり純資産額 (円)	97.63	100.55	106.68	113.50	110.82
1株当たり当期純利益 (円)	18.97	2.80	4.43	7.01	3.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	18.4	19.8	22.7	24.8	26.3
自己資本利益率 (%)	21.5	2.8	4.3	6.4	3.1
株価収益率 (倍)	7.3	107.9	51.2	22.4	20.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,661	3,962	3,184	5,492	5,253
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	757	803	594	1,994	4,159
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,375	3,767	2,634	1,297	1,484
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,113	2,580	3,776	5,949	5,420
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,619 (323)	1,688 (235)	1,617 (249)	1,580 (220)	1,488 (184)

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでいない。

2 印は、減少額である。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。

4 純資産額の算定にあたり、第187期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第185期	第186期	第187期	第188期	第189期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高及び営業収益 (百万円)	29,482	12,397	2,491	3,507	3,242
経常利益 (百万円)	1,047	782	759	1,488	1,213
当期純損益 (百万円)	1,283	266	441	1,063	91
資本金 (百万円)	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
発行済株式総数 (千株)	108,000	108,000	108,000	108,000	108,000
純資産額 (百万円)	12,126	12,177	11,801	12,716	12,204
総資産額 (百万円)	48,856	37,184	35,574	37,875	36,386
1株当たり純資産額 (円)	112.38	112.94	109.47	117.98	114.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	()	()	()	2 ()	2 ()
1株当たり当期純損益 (円)	11.89	2.47	4.10	9.86	0.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	24.8	32.7	33.2	33.6	33.5
自己資本利益率 (%)	11.2	2.2		8.7	
株価収益率 (倍)	11.6	122.3		15.9	
配当性向 (%)				20.3	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	335 (236)	55 (5)	64 (5)	71 (7)	71 (6)

(注) 1 売上高及び営業収益には、消費税等は含んでいない。

2 印は、損失である。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。また第187期及び第189期は、1株当たり当期純損失であり新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。

4 平成17年9月1日付で会社分割を行い、持株会社制に移行した。

5 純資産額の算定にあたり、第187期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【沿革】

- 明治29年3月 富士紡績株式会社を設立。
明治31年9月 静岡県駿東郡に小山工場を新設し、操業開始。
明治36年7月 小名木川綿布株式会社を合併。
明治36年8月 日本絹綿紡績株式会社を合併。
明治39年9月 東京瓦斯紡績株式会社を合併。社名を富士瓦斯紡績株式会社と改称。
明治43年2月 電気事業兼営を認可さる。
大正3年2月 相模水力電気株式会社を合併。
大正4年1月 川崎工場を新設。
大正9年12月 中華紡織株式会社を合併。
大正11年2月 大分紡績株式会社、日華絹綿紡織株式会社、東洋絹糸紡績株式会社を合併。
大正11年11月 中国青島市に、青島工場を新設。
大正12年3月 満州紡績株式会社を設立。
金華紡織株式会社、日本紡織株式会社を合併。
大正14年3月 協同紡績株式会社を合併。
昭和2年5月 富士電力株式会社を設立し、電気事業の設備・権利を同社に譲渡。
昭和4年11月 鷲津工場を新設。
昭和9年10月 東洋織布株式会社を合併。
昭和10年3月 富士繊維工業株式会社を設立。
昭和10年12月 相模紡績株式会社を合併。
昭和14年1月 柳井化学工業株式会社を設立。
昭和14年12月 富士繊維工業株式会社を合併。
昭和16年5月 明正紡織株式会社を合併。
昭和18年7月 帝国製絲株式会社を合併。
昭和20年8月 太平洋戦争終結に伴い、在外資産接收さる。
昭和20年12月 社名を富士紡績株式会社と改称。
昭和24年3月 政令により、再設立された旧帝国製絲株式会社へ八尾工場を返還。
昭和24年5月 東京証券取引所、大阪証券取引所に株式上場。
昭和26年10月 小坂井工場を新設。
昭和36年7月 富士ケミクロス株式会社を設立。
昭和38年10月 エチオピア国のエチオピア綿業株式会社に資本・経営参加。
昭和45年6月 電子器事業所を新設。
昭和47年4月 和歌山工場を新設。
富士運輸株式会社を設立。
昭和47年12月 タイ国のタイテキスタイル株式会社に資本・経営参加。
昭和48年10月 三光染業株式会社を合併。
昭和48年11月 フジエラス株式会社を設立。
昭和50年2月 エチオピア綿業株式会社、国有化さる。
昭和50年10月 帝国製絲株式会社を合併。
昭和50年12月 株式会社フジボウアパレルを設立。
昭和51年5月 商品開発研究所を新設。
昭和52年5月 壬生川工場を分離し、フジボウ愛媛株式会社を設立。
昭和54年7月 小坂井工場を分離し、フジボウ小坂井株式会社を設立。
昭和56年4月 株式会社高田フジボウアパレル、株式会社敦賀フジボウアパレル及び株式会社サドソーイングを設立。
昭和58年4月 株式会社フジミドレスを設立。
昭和59年5月 メダリオン株式会社を設立。

- 昭和59年12月 和歌山工場を分離し、フジボウ和歌山株式会社を設立。
- 昭和60年1月 株式会社中津フジボウアパレルを設立。
- 昭和61年12月 フジボウカタン株式会社を設立。
- 昭和62年11月 タイ国にタイフジボウゲーム株式会社を設立。
- 平成3年9月 タイ国にタイフジボウテキスタイル株式会社を設立。
- 平成7年9月 電子機器事業所(旧電子器事業所)を分離し、フジボウ電子株式会社を設立。
- 平成7年12月 フジボウ小坂井株式会社を吸収合併。
- 平成11年3月 タイフジボウゲーム株式会社は生産を中止。
- 平成11年9月 八尾工場は操業を休止。
- 平成12年5月 株式会社フジミドレス及び株式会社フジミドレス大東解散。
- 平成12年7月 鷺津工場は操業を休止。
- 平成13年3月 メダリオン株式会社は豊門商事株式会社を吸収合併。社名を豊門商事株式会社と改称。
- 平成13年6月 韓国に株式会社韓国富士紡を設立。
- 平成13年8月 中国に富士紡(常州)服装有限公司を設立。
- 平成13年10月 フジエラス株式会社はフジボウ小山株式会社に社名変更し、小山工場加工部門を営業譲受け。
タイ国にジンタナフジボウコーポレーションを設立。
- 平成13年12月 富士運輸株式会社は三泰貿易株式会社より営業譲受け。社名を三泰貿易株式会社と改称。
- 平成14年1月 香港に富士紡(香港)有限公司を設立。
株式会社高田フジボウアパレル解散。
- 平成14年3月 台湾に富士紡服飾股? 有限公司を設立。
- 平成14年12月 タイ国のタイテキスタイル株式会社株式を全量売却。
- 平成17年7月 フジボウテキスタイル株式会社(同年5月付でフジボウ小山株式会社より商号変更)はフジボウ和歌山株式会社を吸収合併。
- 平成17年9月 主要な事業グループを会社分割し、フジボウファイバー株式会社及びフジボウ小坂井株式会社を設立。持株会社制に移行するとともに社名を富士紡ホールディングス株式会社と改称。
- 平成17年12月 株式会社中津フジボウアパレルは株式会社敦賀フジボウアパレルを吸収合併。社名を株式会社フジボウソーイングと改称。
- 平成19年9月 フジボウテキスタイル株式会社は繊維製品事業を株式会社フジボウアパレルに吸収分割した後に、フジボウファイバー株式会社に吸収合併。フジボウファイバー株式会社は社名をフジボウテキスタイル株式会社と改称。
- 平成19年12月 株式会社韓国富士紡解散。

3 【事業の内容】

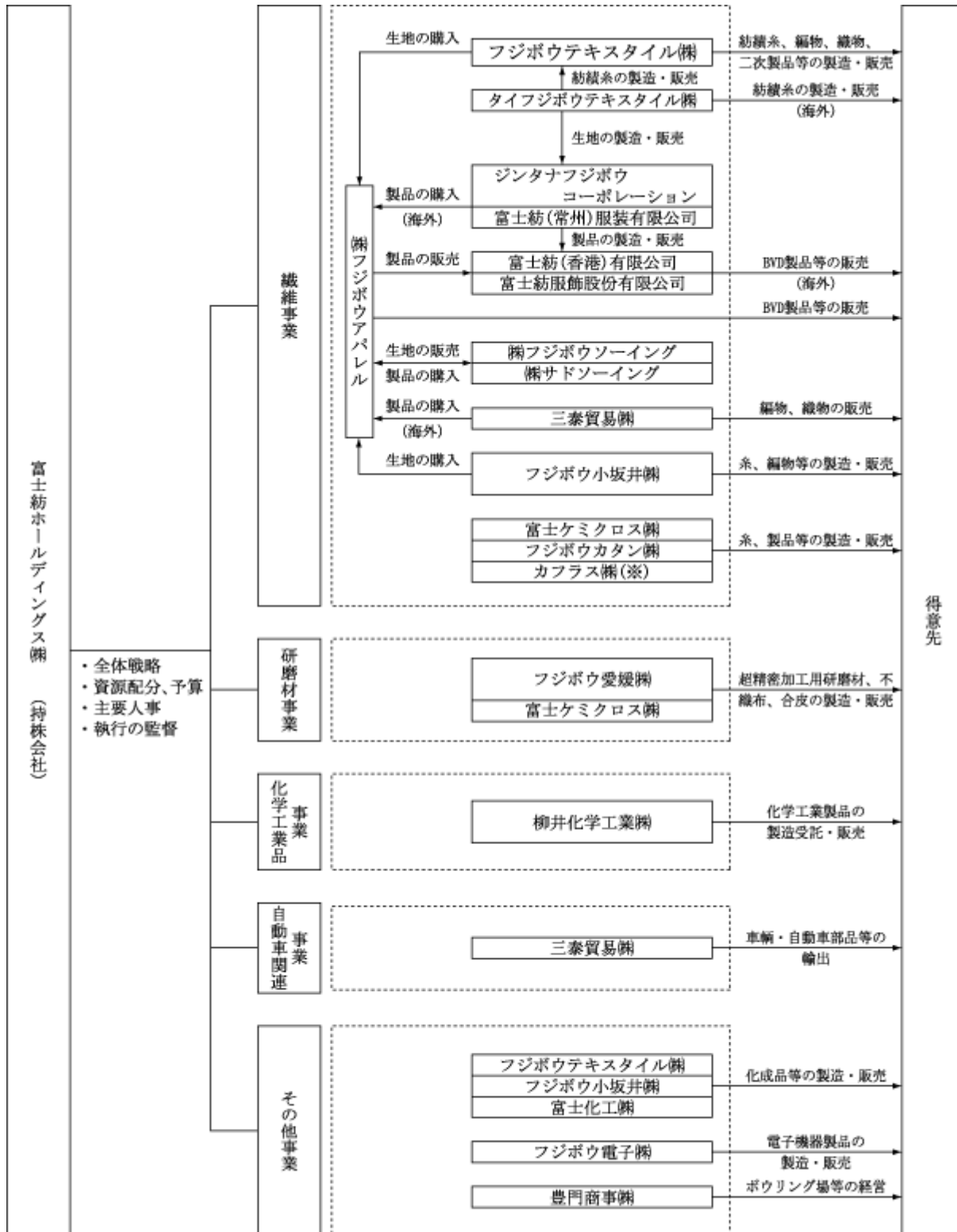
当フジボウグループは、富士紡ホールディングス株式会社(当社)及び子会社19社、関連会社1社によって構成され、事業は、紡績糸、織物及び編物などの素材から二次製品にいたる各種繊維工業品の製造、加工及び販売を主に、超精密加工用研磨材、不織布、化学工業製品の製造・販売、車輜、自動車部品の販売、電子機器製品、化成品の製造・販売及びボウリング場の経営等を行っている。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付け等は、次の通りである。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。また、当期よりセグメント名称を不織布事業から研磨材事業に名称変更している。これは、事業実態により適したセグメント名称への変更であり、セグメント区分に変更はない。

区分	主要製品等	主要な会社の位置付け	
		製造	販売・サービス
繊維事業	紡績糸、編物、織物等	フジボウテキスタイル(株)、フジボウ小坂井(株)、タイフジボウテキスタイル(株)、カフラス(株)	フジボウテキスタイル(株)、フジボウ小坂井(株)、(株)フジボウアパレル、タイフジボウテキスタイル(株)、三泰貿易(株)、カフラス(株)
	B・V・D・等二次製品	フジボウテキスタイル(株)、(株)フジボウソーイング、(株)サドソーイング、富士ケミクロス(株)、富士紡(常州)服装有限公司、ジンタナフジボウコーポレーション、カフラス(株)	フジボウテキスタイル(株)、(株)フジボウアパレル、フジボウカタン(株)、富士ケミクロス(株)、富士紡(香港)有限公司、富士紡服飾股? 有限公司、カフラス(株)
研磨材事業	超精密加工用研磨材、不織布、合皮	フジボウ愛媛(株)	フジボウ愛媛(株)、富士ケミクロス(株)
化学工業品事業	化学工業製品	柳井化学工業(株)	柳井化学工業(株)
自動車関連事業	車輜、自動車部品		三泰貿易(株)
その他事業	化成品	フジボウテキスタイル(株)、フジボウ小坂井(株)、富士化工(株)	フジボウテキスタイル(株)、フジボウ小坂井(株)、富士化工(株)
	電子機器製品	フジボウ電子(株)	フジボウ電子(株)
	ボウリング場等の経営		豊門商事(株)

以上の企業集団等について図示すると次の通りである。



(注) 無印 連結子会社

※ 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) フジボウテキスタイル㈱ (注) 1 (注) 2	東京都中央区	300	繊維事業 その他事業 (化成品)	100.0	業務受託。 役員の兼任 当社役員 5 名、 当社従業員 1 名、 転籍 1 名、 資金援助貸付金2,717百万円、 土地・建物・設備の賃貸。
フジボウ小坂井㈱	東京都中央区	300	同上	100.0	同上、 役員の兼任 当社役員 4 名、 当社従業員 3 名、 資金援助貸付金1,183百万円。
㈱フジボウアパレル (注) 1 (注) 3	東京都中央区	450	繊維事業	100.0	同上、 役員の兼任 当社役員 4 名、 当社従業員 4 名、 資金援助貸付金600百万円、 土地・建物の賃貸。
フジボウ愛媛㈱ (注) 1 (注) 4	愛媛県西条市	450	研磨材事業	100.0	同上、 役員の兼任 当社役員 4 名、 当社従業員 2 名、 転籍 2 名、 資金援助貸付金4,300百万円、 債務保証313百万円、 土地・建物・設備の賃貸。
柳井化学工業㈱ (注) 1 (注) 5	山口県柳井市	300	化学工業品事業	100.0	同上、 役員の兼任 当社役員 4 名、 当社従業員 2 名、 資金援助貸付1,396百万円。
富士化工㈱	埼玉県本庄市	60	その他事業 (化成品)	100.0	同上、 役員の兼任 当社役員 1 名、 当社従業員 4 名、 資金援助貸付金250百万円、 土地・建物・設備の賃貸。
フジボウ電子㈱	静岡県駿東郡長泉町	50	その他事業 (電子機器製品)	100.0	同上、 役員の兼任 当社役員 1 名、 当社従業員 4 名、 資金援助貸付金209百万円、 土地・建物・設備の賃貸。
フジボウカタン㈱	大阪市中央区	30	繊維事業	100.0	同上、 役員の兼任 当社従業員 4 名、 転籍 1 名、 資金援助貸付金60百万円。
富士ケミクロス㈱	東京都中央区	25	繊維事業 研磨材事業	100.0	同上、 役員の兼任 当社役員 1 名、 当社従業員 2 名、 転籍 2 名、 土地の賃貸。
豊門商事㈱	東京都中央区	20	その他事業 (ボウリング場 等の経営)	100.0	同上、 役員の兼任 当社役員 1 名、 当社従業員 3 名、 転籍 1 名、 資金援助貸付金428百万円。
三泰貿易㈱ (注) 6	東京都中央区	10	繊維事業 自動車関連 事業	100.0	同上、 役員の兼任 当社役員 3 名、 当社従業員 3 名、 転籍 1 名、 資金援助貸付金300百万円、 債務保証539百万円。
㈱フジボウソーイング (注) 7	大分県中津市	20	繊維事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社従業員 3 名。
㈱サドソーイング (注) 7	新潟県佐渡市	20	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社従業員 2 名。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 富士紡(常州)服装有限公司 (注)7	中国江蘇省常州市	百万元 3	繊維事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社従業員4名。
富士紡(香港)有限公司 (注)7	中国 香港	百万HKドル 2	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社従業員3名。
富士紡服飾股? 有限公司 (注)7	台湾台北市	百万NTドル 12	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社従業員4名。
タイフジボウテキスタイル(株) (注)7	タイ国バンコク	百万バーツ 200	同上	99.9 (99.9)	役員の兼任 当社役員1名、 当社従業員3名、 債務保証18百万円。
ジンタナフジボウコーポレー ション (注)7 (注)8	タイ国ナコンパトム	百万バーツ 20	同上	50.0 (50.0)	役員の兼任 当社従業員3名。

(注) 1 特定子会社に該当している。

- 2 フジボウテキスタイル(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,586百万円
	(2) 経常損失	112百万円
	(3) 当期純損失	302百万円
	(4) 純資産額	3,721百万円
	(5) 総資産額	10,277百万円

- 3 (株)フジボウアパレルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,288百万円
	(2) 経常利益	719百万円
	(3) 当期純利益	460百万円
	(4) 純資産額	2,093百万円
	(5) 総資産額	6,232百万円

- 4 フジボウ愛媛(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,745百万円
	(2) 経常利益	1,366百万円
	(3) 当期純利益	665百万円
	(4) 純資産額	2,532百万円
	(5) 総資産額	8,484百万円

- 5 柳井化学工業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,856百万円
	(2) 経常利益	529百万円
	(3) 当期純利益	290百万円
	(4) 純資産額	889百万円
	(5) 総資産額	4,884百万円

- 6 三泰貿易㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,798百万円
	(2) 経常利益	68百万円
	(3) 当期純利益	30百万円
	(4) 純資産額	271百万円
	(5) 総資産額	1,155百万円

- 7 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数で表示している。
8 議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
繊維事業	1,064(80)
研磨材事業	169(65)
化学工業品事業	118(3)
自動車関連事業	9(1)
その他事業	53(28)
全社(共通)	75(7)
合計	1,488(184)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、季節社員及び待遇社員)は、年間の平均人数を()外数で記載している。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
71(6)	42.1	19.2	6,374,640

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者は除き、他社からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、季節社員及び待遇社員)は、年間の平均人員を()外数で記載している。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社並びに連結子会社であるフジボウテキスタイル㈱、フジボウ小坂井㈱、フジボウ愛媛㈱、フジボウ電子㈱、柳井化学工業㈱及び富士ケミクロス㈱はUIゼンセン同盟に加盟している。

労働組合との関係は相互信頼と協調精神により概ね順調に推移している。

なお、平成21年3月31日現在の組合員数は528人である。上記以外の連結子会社には、労働組合はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、期前半は比較的堅調に推移したが、期後半に入り米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱が实体经济へ深刻な影響を及ぼし、景気は急速に悪化した。

このような経営環境の下、当フジボウグループは繊維素材の不採算部門の縮小撤退などの構造改革を進める一方で、「B・V・D」ブランドのインナーウエアを中心とした繊維製品事業と超精密加工用研磨材の研磨材事業(旧名称：不織布事業)、機能化学品及び医薬中間体などの受託製造の化学工業品事業を中心に、収益力の改善、強化に努めた。

この結果、当期の連結売上高は38,203百万円(前期比9,046百万円、19.1%の減収)で、営業利益は2,706百万円(前期比826百万円、23.4%の減益)、経常利益は2,283百万円(前期比562百万円、19.8%の減益)となった。これに特別損失として減損損失726百万円など合計1,230百万円を計上したことにより、当期純利益は371百万円(前期比384百万円、50.9%の減益)となった。

事業の種類別セグメントの業績は以下の通りである。

繊維事業

製品事業の主要ブランドである「B・V・D」では、白物を中心とした収益性の高い商品への絞り込みを実施し、収益力の強化と在庫削減を図った。また、メンズインナーでは夏素材のクールタッチ、冬素材のウォームタッチなどシーズン性のある機能インナーが伸張り、レディースでは健康意識の高まりの中にあって「BODY GEAR」が好調に推移した。

紡績部門は、期後半からの市況悪化の影響を受けたが、国内生産拠点を集約し、原価低減に努めた結果、採算は改善した。

テキスタイル部門は、市況低迷に伴う受注数量の減少に加え原材料価格の上昇により採算が悪化し、低採算品の価格改定、不採算分野からの撤退を進めたが苦戦した。

この結果、売上高は前期比4,888百万円(20.0%)減収の19,523百万円となったが、営業利益は366百万円(193.8%)増益の554百万円となった。

研磨材事業(旧名称：不織布事業)

主力の超精密加工用研磨材は、液晶ガラス、シリコンウエハー、ハードディスク用途に加え、新たに半導体デバイス用途(CMP)での拡販を果たし、期前半は堅調に推移した。期後半は主要ユーザーの生産調整の影響を受け大幅な受注減少となり厳しい事業環境だったが、コストダウン対策に取り組んだ結果、収益を確保することができた。

この結果、売上高は前期比1,662百万円(19.4%)減収の6,915百万円となり、営業利益も810百万円(34.4%)減益の1,548百万円となった。

化学工業品事業

機能化学品及び医薬中間体などの受託製造は、原油・ナフサ等の原材料が高騰し収益を圧迫するなど厳しい状況もあったが、電材・医薬・農薬・特殊用途品と幅広く受注活動を行ない期を通じて順調に操業を続けることができた。前期の過去最高益には及ばなかったものの、それに次ぐ業績をあげることができた。

この結果、売上高は前期比174百万円(3.7%)増収の4,856百万円となったが、営業利益は60百万円(9.7%)減益の564百万円となった。

自動車関連事業

カリブ海周辺諸国向けの車輛及び自動車部品の輸出事業は、期前半は堅調に推移したものの、期後半からは主要販売国の景気後退や円高など事業環境が急速に悪化し苦戦した。

この結果、売上高は前期比1,743百万円(28.1%)減収の4,462百万円、営業利益も160百万円(74.7%)減益の54百万円となった。

その他事業

産業用プリント基板及び化成品は、自動車・電機関係ユーザーの急激な生産調整により厳しい状況で推移した。精製部門は、堅調に推移したが、後半には経済危機の影響を受け伸び悩んだ。

この結果、売上高は前期比926百万円(27.5%)減収の2,446百万円となり、営業損益も159百万円減益の45百万円の損失となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により資金が5,253百万円増加し、設備投資等の投資活動により資金が4,159百万円減少となり、また財務体質強化に努め借入金の削減を進めた結果、財務活動により資金が1,484百万円減少し、前連結会計年度末比528百万円減少の5,420百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前期比239百万円減少の5,253百万円となった。これは、税金等調整前当期純利益1,313百万円、減価償却費1,267百万円、売上債権の減少3,503百万円等の収入があり、仕入債務の減少による支出1,882百万円等があったことなどによる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前期比2,165百万円増加の4,159百万円となった。これは、主として研磨材事業、化学工業品事業などに対する設備投資により、固定資産取得による支出が3,731百万円あったことによる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前期比186百万円増加の1,484百万円となった。これは、主として借入金の返済及び配当金の支払に充てたものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維事業	11,706	20.7
研磨材事業	6,976	18.6
化学工業品事業	4,695	4.7
その他事業	1,603	35.3
合計	24,981	17.5

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については消去していない。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
研磨材事業	6,498	18.1	335	42.8
化学工業品事業	4,801	11.6	2,487	3.9
その他事業	862	36.5	31	67.0

(注) 1 セグメント間の取引については消去していない。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維事業	19,523	20.0
研磨材事業	6,915	19.4
化学工業品事業	4,856	3.7
自動車関連事業	4,462	28.1
その他事業	2,446	27.5
合計	38,203	19.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。なお、セグメント間の取引については消去している。
 2 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先はない。

3 【対処すべき課題】

当フジボウグル - プは、平成18年度に中期経営計画『変身06 - 10』を策定し、対処すべき課題として企業価値の持続的拡大及び早期復配の実現を掲げた。計画実行の施策として、コーポレート・ガバナンスの強化、研磨材事業、化学工業品事業を中心とした非繊維部門の拡大、繊維事業の構造改革と自立化等を進め、復配を実現した。

しかしながら、世界的な経済危機により当フジボウグループをとりまく経営環境は急激に悪化し、平成21年度以降も引き続き厳しい経営環境が継続するものと思われる。この緊急事態に対応し、構造改革を迅速かつ着実に実行するために「経済危機緊急対策プロジェクト」を設立した。このプロジェクトは中期経営計画『変身06-10』の経営戦略の方向性は維持しつつ、厳しい経営環境に対応すべく体質強化に専念することとしている。具体的には、「事業ポートフォリオの改善」、「徹底したコストダウン」、「グループ経営の効率化」、「強固な収益体質の確立」、「財務体質の強化」、「成長事業の育成」を重点課題としている。

中長期的には、引き続き中期経営計画『変身06-10』の基本戦略に対応した重点施策の実行、ユーザーと一体となった研究開発、人材等経営資源の集中により着実な成長を図り、企業価値を持続的に拡大することを最重要課題としている。

(株式会社の子会社に関する基本方針について)

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えている。

当社は、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えている。また、当社は、当社株式の大規模買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではない。

しかしながら、株式の大規模買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくない。

当社株式の大規模買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになる。

また、外部者である買収者が大規模買付を行う場合に、株主が最善の選択を行うためには、買収者の属性、大規模買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報を把握した上で、大規模買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がある。かかる情報が明らかにされないまま大規模買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性がある。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考える。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

ア．当社の企業価値の源泉について

当社は、富士山を望む静岡小山の地に誕生して一世紀余りにわたり、繊維メーカーとしての長い歴史の中で培ったテクノロジーとマーケティングを融合し、人々のニーズを満足させる新しい繊維を続々と世に送り出してきた。現在、当社の事業は、繊維関連事業のみならず、成長著しいIT・医療分野・自動車関連などの非繊維事業まで、人を包む繊維から、人を取り巻くあらゆる環境へと広がっている。当社グループでは、「私たちは一世紀を超える歴史の中で培った技術と経験を生かし、つねに時代が求める新しい技術・製品を提供することで先端産業を支え、人・社会・地球にとってより豊かな未来の創造に貢献し続けます。」を企業理念として、継続的な企業価値の向上を目指している。

当社グループの企業価値の源泉は、技術力と経験・知見、開発力、ブランド力、優秀な従業員等にある。

具体的には、第一に、創業以来培ってきた繊維関連の技術力と豊富な経験・知見は、数多くのお客様から高い評価を得ている。また、近年では繊維関連の不織布事業から派生した超精密加工用研磨材の製造に関する技術力・品質管理能力が世界各国のお客様に認められている。さらに、医薬中間体等を製造する技術力・ノウハウがファインケミカル分野で高く評価されている。

第二に、お客様のニーズに即した技術・製品の開発力が当社グループの企業価値の源泉となっている。特に超精密加工用研磨材分野の製品開発においては、お客様とともに開発することでお客様の満足度の向上に努めている。

第三に、一世紀以上にわたる当社グループの歴史が培った「フジボウ」ブランドは、繊維業界ではその技術力と高い品質に裏打ちされた信頼できるブランドとして確固たる地位を築いてきた。また、米国で130年以上、日本においても30年以上の歴史を誇る「B・V・D」ブランドは紳士肌着分野では多くのファンを獲得しており、企業価値の源泉として位置づけている。

第四に、創業以来お客様とともに成長・進化してきた経験と専門知識を有する人材は、当社グループの企業価値の源泉と考えている。当社グループでは労使の相互信頼を重視し、ステークホルダーとしての従業員との信頼関係を構築している。

当社は、これら当社の企業価値の源泉を今後も継続して発展させていくことが、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにつながるものと考えている。

イ．企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値の向上に向けた取組みとして、平成19年3月期(2006年度)を初年度とし平成23年3月期(2010年度)を最終年度とする、5ヵ年の中期経営計画『変身06-10』を策定している。当該中期経営計画においては、事業ポートフォリオの再構築、技術力を核とした競争力強化、キャッシュ・フロー経営、成長市場での新事業創出、財務体質の強化、経営システム改革を経営戦略に掲げて、より一層の企業価値の向上に取り組んでいる。

今後は、将来の収益基盤強化のために、各事業単位の中での選択と集中によりさらに『変身』を押し進めるとともに、事業戦略の一つ一つを着実に実施する。

ウ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、経営の効率性の追求と健全性の確保により企業価値・株主共同の利益の向上を図ることを最優先の目標として、公正かつ透明性の高い健全な経営を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの向上と企業倫理の高揚に取り組んできた。

当社の経営機関制度としては、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、監査機関として監査役会がある。監査役会は、経営の公正性・健全性・透明性をより高めるため、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されており、社外監査役は、専門的かつ客観的、第三者的立場から監査している。さらに、意思決定機関を強化するものとして経営会議を設置している。経営会議は、会社の経営方針及び全社的な執行方針の協議を目的とし、方針決定過程の透明性を高め、決定した方針事項の迅速かつ確実な周知、激変する環境への迅速な対応を図っている。また、平成17年6月より執行役員制度を導入して、監督と執行の分離と業務執行のスピード化を図っている。

また、当社では、企業の社会的責任の重要性を認識し、社会のルールや法令遵守のもと社会的良識をもって行動することを明記した「富士紡グループ行動憲章」を制定している。さらに、コンプライアンス・プログラムを毎期策定するとともに、具体的な手引書としてコンプライアンス・マニュアルを作成し周知・徹底を図っている。万一、コンプライアンス上疑義ある行為が行われ、また行われようとすることに気付いた者は、社内通報制度「企業倫理ホットライン」により、社外の顧問弁護士などに通報することができる体制を採用している。また、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に内部監査室を設置している。

当社は、引き続き、以上の諸施策を推進・実行し、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、さらなる当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に繋げていく所存である。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

ア．本プランの目的

当社は、平成19年11月30日開催の当社取締役会において、上記(1)の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」という。)を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「旧プラン」という。)を導入することを決定し、同日付で公表した。当社は、その後の買収防衛策の導入・運用の実態などを踏まえ、平成20年5月13日開催の取締役会において、平成20年6月27日開催の定時株主総会の承認を条件として、旧プランを一部変更し継続することを決定し(当該一部変更後の旧プランを以下「本プラン」という。)、上記定時株主総会において承認を得た。

なお、上記定時株主総会に旧プランの一部変更及び継続に関する承認議案を付議することを決定した取締役会には、当社監査役4名(うち2名は社外監査役)の全員が出席し、全ての監査役から、本プランの具体的な運用が適正に行われることを条件として、本プランに賛同する旨の意見を受けている。本プランの詳細については、当社ホームページ(<http://www.fujibo.co.jp/>)上の平成20年5月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の一部変更について」を参照されたい。

イ．本プランの概要

本プランに基づく対抗措置の実施の対象となる買付行為

本プランにおいては、次の(イ)もしくは(ロ)に該当する行為またはこれらに類似する行為(ただし、当社取締役会が予め承認したものを除く。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行いまたは行おうとする者を以下「大規模買付者」という。)がなされ、またはなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置が実施されることがある。

(イ)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け

(ロ)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランの内容(大規模買付行為がなされた場合の対応)

(イ)大規模買付者による意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者は、大規模買付行為に先立ち、本プランに定められた手続(以下「大規模買付ルール」という。)に従う旨の誓約等の当社が定める一定の事項を日本語で記載した「意向表明書」を提出することとする。

(ロ)大規模買付者に対する当社取締役会による必要情報リストの事前提出

当社は、大規模買付者に対して、意向表明書が提出された日から10営業日以内に、提供すべき情報を記載した「必要情報リスト」を発送する。

(ハ)大規模買付者による必要情報の提供

大規模買付者は、上記の必要情報リストに従い当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する株主の判断並びに当社取締役会及び独立委員会の評価・検討等のために必要かつ十分な日本語で記載された「本必要情報」を提供することとする。

(ニ)当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、大規模買付者から本必要情報を記載した書面が提出された場合には、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める合理的な期間内に(原則として30日を上限とする。)大規模買付者の買付内容に対する意見、その根拠資料、及び代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を速やかに提供するよう要求することがある。

(ホ)独立委員会による内容検討・勧告

独立委員会は、大規模買付者及び当社取締役会からの情報・資料等の提供が全て完了した日から原則として60日間の独立委員会検討期間内において大規模買付者及び当社取締役会から提供された情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付者の買付内容の検討、当社取締役会策定の代替案の検討及び大規模買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行う。大規模買付者は、独立委員会検討期間が終了するまでは、大規模買付行為を開始することはできないものとする。

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、原則として、当社取締役会に対して、対抗措置を実施することを勧告する。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合でも、大規模買付者による大規模買付行為が一定の要件に該当すると認められる場合には、対抗措置の実施を当社取締役会に勧告する。

また、独立委員会は、対抗措置の実施を勧告するには至らないものの、合理的な理由により株主意思確認総会を開催することが相当であると判断した場合には、株主意思確認総会の招集を当社取締役会に勧告する。

(ヘ)株主意思確認総会の開催(独立委員会による招集の勧告がある場合)

独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、対抗措置の実施の可否を問うために株主意思確認総会の招集手続を速やかに実施するものとする。当該株主意思確認総会の決議は、出席株主の議決権の過半数によって決するものとする。

(ト)取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会から対抗措置の実施もしくは不実施等(対抗措置の中止を含む。)に関する勧告を受けた場合にはこれを最大限尊重して、または、株主意思確認総会の決議がなされた場合にはこれに従って、対抗措置の実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとする。

対抗措置

本プランにおける対抗措置としては、原則として、当社取締役会の決議に基づき、全ての株主に対して差別的行使条件及び一部取得条項付新株予約権の無償割当てを行い、本プランに定める一定の要件に該当する大規模買付者及びその一定範囲の関係者以外の株主は当該新株予約権を行使することにより当社普通株式を取得し、または、かかる株主から当社が当該新株予約権を取得することによりその対価として当社普通株式を交付することができるものとする。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を実施することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が実施されることもある。

(4) 上記(2)の取組みについての当社取締役会の判断

当社は、継続的な企業価値の向上こそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的に、上記(2)の取組みを行ってきた。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けは困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記(1)の基本方針に資するものであると考えている。

従って、上記(2)の取組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

(5) 上記(3)の取組みについての当社取締役会の判断

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記(1)に記載した基本方針に沿って、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足している。

株主の意思を重視するものであること

上記(3)ア.の通り、本プランは、平成20年6月27日開催の定時株主総会において承認を得たものである。また、本プランの有効期間は平成23年6月開催予定の定時株主総会の終結時までとされており、以後、かかる有効期間の延長については、3年ごとの定時株主総会において、本プランの有効期間の延長に関する承認議案について、株主の賛同が得られることを条件としている。かかる議案について株主の賛同が得られなかった場合には、当該決議に従い本プランは速やかに廃止される。また、本プランは、大規模買付者が本プランに定められた手続に従うことなく大規模買付行為を開始した場合において、独立委員会が合理的な理由により株主意思確認総会を開催することが相当であると判断した場合には、大規模買付者による大規模買付行為に対する対抗措置実施の是非について株主意思確認総会を開催することによって、株主の意見を直接確認することとしている。

このように、本プランの消長には、株主の意思が適切に反映されることとなっている。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために本プランの運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置した。

かかる独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用が行われる仕組みが確保されている。

合理的な客観的実施要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ実施されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な実施を防止するための仕組みを確保している。

第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者の助言を得ることができることとされている。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会の決議により、本プランを廃止することが可能な仕組みとなっている。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、実施を阻止できない買収防衛策)ではなく、また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その実施を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもない。

以上の通り、上記(3)の取組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがある。将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断している。

なお、当フジボウグループは、これらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針である。

(1) 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

海外進出によるリスク

当フジボウグループの主要事業である「B・V・D」事業は、競争力のある製品作りとコスト削減による収益向上のため、中国・タイでの生産を拡大し海外生産比率が8割を超えている。また、「B・V・D」ブランドのインナーウエアを中国・台湾・香港を拠点に海外販売を進めている。

車輛輸出は売上高の9割がカリブ海諸国向けであり、各々の国において、予期しない政治及び経済体制の変化、テロ等社会的混乱などが生じた場合には、当フジボウグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

為替相場の変動

当フジボウグループの主要事業である繊維事業においては、中国・タイ等で生産を行うとともに、中国・台湾などに向けての輸出増加など、アジア地域における海外事業の拡大を図っており、為替リスクは日本サイドが負っている。また、研磨材事業においては、営業収入に占める輸出比率が高いことから、為替変動により価格が変動する可能性がある。

当フジボウグループは、為替リスクに対して為替予約及び外貨建輸出入取引のバランス調整等を行い、可能な限りリスクヘッジを図り、為替相場の短期的変動による悪影響を最小限に止める努力をしているが、中長期的変動により、計画された調達・製造・販売が実行できないなど、為替相場の変動は財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

借入金への依存度

当フジボウグループの総資産に占める借入金の割合は、下記の通りである。なお、金融機関の融資方針の変化や金利情勢の急速かつ大幅な変動がある場合は、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

	期末総資産(百万円)	期末借入金残高(百万円)	構成比(%)
平成19年3月期	50,678	19,823	39.1
平成20年3月期	49,262	18,701	38.0
平成21年3月期	44,733	17,548	39.2

(2) 重要な契約に伴うリスク

当フジボウグループの繊維事業における主力ブランド「B・V・D」について、米国B・V・D社と、商標権の使用権、日本国内及び台湾・香港・中国等アジア地区における製造権及び独占的販売権の契約を締結している。当社とB・V・D社は昭和51年より継続して良好な協力関係にあり、同契約は自動更新を最適としているが、予期しない事態による契約の非更新は、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

(3) 特定製品・顧客への依存度

研磨材事業において重要な割合を占める液晶ガラス、ハードディスク、シリコンウエハー、半導体デバイスの研磨材製品の需要は、主たる販売先となっているIT業界の景気状況の影響を受けるため、日本・北米・アジア・欧州等の主要市場におけるIT業界の景気停滞及びそれに伴う需要の減少が起こる場合は、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

化学工業品事業及び化成製品事業は、特定の顧客・製品への依存度が高く、受託先の動向、商品のライフサイクルの短さや景気状況の影響などに伴い、財政状態及び経営成績に悪影響を受ける可能性がある。

(4) 知的財産に関するリスク

開発した新製品については基本的に特許を取得する方針であるが、特許等によりその製造方法が開示され、生産ノウハウが競合他社に漏洩する可能性があるもの等については、出願を控える場合がある。そのため、競合他社が当該特許を出願した場合、特許が受理される可能性があり、そのような事態に備え「先使用権による通常実施権」を主張できるよう努めているが、その解決に時間と費用を要することが予想される。

また、独自の技術、ノウハウの全てを知的財産により完全に保護することは不可能と予測され、知的財産を使用して第三者が類似商品を製造すること等を効果的に防止できない可能性がある。その場合、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があるとともに、取引先との関係の悪化を招く可能性がある。

(5) 法的規制

製品生産に対し規制される法律として、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法等がある。当フジボウグループとして規制値をクリアするため、対応装置等を設置しているが、今後これらの規制が強化された場合や他の物質が付加された場合、更なる設備投資が必要となり、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

また、当フジボウグループは個人情報取扱事業者に該当しており、個人情報保護法による規制を受けることとなる。個人情報保護については、法律の遵守だけでなく、情報漏洩による被害防止を行う必要がある。当フジボウグループは外部からの不正アクセス、ウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を行っているが、万一個人情報が漏洩した場合には、当フジボウグループの信頼の失墜につながり、今後の営業活動に影響を及ぼす可能性があるとともに、事後対応等に関するコストが発生し、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

(6) 製造物責任

当フジボウグループは製造物責任賠償保険に加入しているが、最終的に負担する賠償額を完全にカバーできるという保証はない。大規模な製造物責任賠償につながるような品質問題が発生する可能性が皆無ではなく、この場合、当フジボウグループの評価に重要な影響を及ぼし、売上の低下、収益の悪化などにより、当フジボウグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

(7) 自然災害・停電などによる影響

当フジボウグループは、操業の中断による悪影響を最小限に抑えるため、定期的な防災点検及び設備保全を行っている。しかしながら、生産設備に対する自然災害・停電などによる影響を完全に防止または軽減できる保証はなく、操業に影響する事象が発生した場合には、当フジボウグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品名	契約内容	契約期限
富士紡ホールディングス(株) (当社)・ 富士紡(香港) 有限公司・ 富士紡服飾股? 有限公司 (連結子会社)	B . V . D . 社	米国	ニット及び布帛製品 (B . V . D . 商標)	1 商標権の使用権 2 日本国内・タイ・ 台湾・中国・香港 ・フィリピンにお ける製造権及び独 占的販売権	昭和51年4月7日より 平成22年12月31日まで
富士紡ホールディングス(株) (当社)	オブティマー社	米国	ドライリリース系 (ポリエステル 混紡績系)	1 商標権の使用権 2 アジア地域における 製造権及び販売権	平成13年5月23日より 平成21年5月31日まで

(注) 上記各契約については、売上高に基づきロイヤルティを支払っている。

(2) 技術援助契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品名	契約内容	契約期限
フジボウ テキスタイル(株) (連結子会社)	諸城富士紡衣料有限公司	中国	綿ニット	技術情報の提供	平成19年6月1日より 平成21年5月31日まで

(注) 上記契約については、有価証券報告書提出日現在、契約期限が到来しているが、平成21年6月1日付で契約を更新している。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、繊維事業、研磨材事業及び化学工業品事業の各分野で、製造・販売・研究一体体制の下、新規製品開発のための研究開発活動、製品品質の改良等を長期的視野にたって推進している。

当連結会計年度は、研究開発費として455百万円投入した。事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次の通りである。

（繊維事業）

衣料関連においては、リヨセルストレッチ織物のブルーミッジバイオ加工、キュブラ混紡系の素材開発、光電子練り込みポリエステル混紡系の開発を推進している。

研究開発費の金額は、57百万円である。

（研磨材事業）

超精密加工用研磨材関連では、次世代対応の液晶ガラス・ハードディスク・シリコンウエハー、半導体デバイス等研磨材用基布の開発を推進している。

不織布関連では、不織布の機能化に関する技術開発を推進している。

研究開発費の金額は、346百万円である。

（化学工業品事業）

医薬中間体及び機能性材料中間体のコスト削減、高品質化に向けての技術開発を継続している。

研究開発費の金額は、51百万円である。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下の通りである。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、或いはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もある。

(1) 財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末の流動資産の残高は、前期末比5,311百万円(23.0%)減少の17,746百万円となった。これは主として、売上高の減少に伴い売上債権が前期末比3,515百万円減少、たな卸資産が前期末比530百万円減少したことによる。

（固定資産）

当連結会計年度末の固定資産の残高は、前期末比782百万円(3.0%)増加の26,987百万円となった。これは主として、研磨材事業及び化学工業品事業に対する設備投資により有形固定資産が増加したことによる。

（負債）

当連結会計年度末の負債の残高は、前期末比4,057百万円(11.0%)減少の32,919百万円となった。これは主として、仕入債務が前期比1,965百万円減少、長短借入金が前期比1,152百万円減少したこと、設備関係支払手形が前期比658百万円減少したこと等による。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、前期末比471百万円(3.8%)減少の11,814百万円となった。これは利益剰余金が616百万円増加した一方、遊休資産の売却等に伴い土地再評価差額金が460百万円減少したこと、為替換算調整勘定が358百万円減少したこと等による。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前期比9,046百万円(19.1%)減収の38,203百万円となり、営業利益も前期比826百万円(23.4%)減益の2,706百万円となった。

売上高は、繊維事業は主要ブランドである「B.V.D.」の白物を中心とした収益性の高い商品への絞込みを実施したこと、紡績部門での市況悪化の影響に伴う売上の減少、テキスタイル部門での市況低迷の影響に伴う受注数量の減少、低採算品の価格改定、不採算分野からの撤退により前期比4,888百万円(20.0%)減収、研磨材事業は液晶ガラス、シリコンウエハー、ハードディスク用途、半導体デバイス(CMP)用途で順調に拡販でき、期前半は堅調に推移したが、期後半は主要ユーザーの大幅な減産・在庫調整により受注、売上の減少を余儀なくされ前期比1,662百万円(19.4%)減収、化学工業品事業は電材・医薬・農薬・特殊用途品と幅広く受注活動を行ない、期を通じてフル稼働を続けることが出来たため、前期比174百万円(3.7%)増収、自動車関連事業は車輻及び自動車部品のカリブ海諸国向け輸出が期前半は堅調に推移したが、期後半は主要販売国の景気後退や円高などにより前期比1,743百万円(28.1%)減収、その他事業は精製部門は堅調に推移したが、産業用プリント基板及び化成品が自動車・電機関係ユーザーの急激な生産調整により苦戦したため、前期比926百万円(27.5%)減収となった。

また、営業利益は、繊維事業では国内生産拠点を集約し、原価低減に努めた結果、増益となったが、研磨材事業及びその他事業で主要ユーザーの生産調整により大幅に受注が減少したこと等により前期比826百万円(23.4%)減益となった。

営業外収支は、前期に計上した操業度差異がなくなったことに加え、借入金の圧縮に伴う支払利息の減少、為替差損の減少等により264百万円改善した。

この結果、経常利益は562百万円(19.8%)減益の2,283百万円となった。これに特別利益として、違約金収入等合計259百万円を計上する一方、特別損失として、減損損失等合計1,230百万円を計上し、法人税、住民税及び事業税並びに税効果等を調整した結果、当期純利益は前期比384百万円(50.9%)減益の371百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの分析

当フジボウグループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前期比239百万円減少の5,253百万円のキャッシュを得ている。他方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、前期比2,165百万円増加の4,159百万円のキャッシュを使用し、財務活動によるキャッシュ・フローでは、前期比186百万円増加の1,484百万円のキャッシュを使用している。

営業活動によるキャッシュ・フローで得られた資金は、税金等調整前当期純利益1,313百万円、減価償却費1,267百万円、売上債権の減少3,503百万円等の収入があった一方、仕入債務の減少による支出1,882百万円があったことによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローで使用した資金は、主として研磨材事業及び化学工業品事業に対する設備投資により、固定資産の取得による支出が3,731百万円あったことなどによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローで使用した資金は、主として借入金の返済及び配当金の支払に充てたものである。

この結果、期末の現金及び現金同等物は前期末比528百万円減少の5,420百万円となった。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下の通りである。

	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率	24.8%	26.3%
時価ベースの自己資本比率	34.4%	16.6%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	3.4	3.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ	13.8	15.4

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 1 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出している。
- 2 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用している。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としている。

(4) 翌連結会計年度の見通し

翌連結会計年度の見通しについては、世界的な経済危機による国内外の景気低迷は当面継続すると見込まれ、次期以降も厳しい経営環境が継続するものと思われる。

通期の業績予想については、売上高31,800百万円(前期比16.8%減収)、営業利益1,450百万円(前期比46.4%減益)、経常利益1,100百万円(前期比51.8%減益)、当期純利益500百万円(前期比34.6%増益)を計画している。

ただし、上記業績予想は当連結会計年度末現在において判断したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合がある。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当フジボウグループでは、品質向上・能力増強、合理化・省力化、新製品の研究開発を目的として、研磨材事業及び化学工業品事業を中心に総額3,468百万円の設備投資を実施した。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
繊維事業	120
研磨材事業	1,192
化学工業品事業	1,723
その他事業	431
合計	3,468

繊維事業における設備投資は、(株)フジボウアパレルにおいて直営店の設立及びタイフジボウテキスタイル(株)において、繊維製品生産設備の新設を中心に実施した。

研磨材事業における設備投資は、フジボウ愛媛(株)において、生産能力の増強及び品質向上・研究開発のための超精密加工用研磨材関連生産設備の新設及び更新を中心に実施した。

化学工業品事業における設備投資は、柳井化学工業(株)において、生産能力の増強及び合理化・老朽化対策のための有機合成品製造設備の新設及び更新を中心に実施した。

その他事業における設備投資は、富士紡ホールディングス(株)において、紡織設備を賃貸用に改修したものと及び富士化工(株)において、合理化のための化成品製造設備の新設を中心に実施した。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっている。

なお、当連結会計年度に計画していた重要な設備の売却については、売却先の都合により、契約を解除した。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定年月
フジボウテキスタイル(株)	豊浜工場 (香川県観音寺市)	繊維事業	豊浜工場跡地	2,118	平成20年10月

2 【主要な設備の状況】

当フジボウグループにおける主要な設備は、次の通りである。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	統括業務	統括業務 施設	6	2		8	7	24	51 (2)
(静岡県駿東郡 小山町)	研究業務	研究開発 設備	8	10	120 (6,050)		30	169	10 (2)
大阪支社 (大阪市中央区)	統括業務	統括業務 施設	17	2			1	22	10 (1)

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
フジボウ テキスタイル㈱	小山工場 (静岡県駿東郡 小山町)	繊維事業	繊維製品 生産設備	117 [117]	211 [211]	664 (36,500) [664]		1 [1]	994 [994]	46 (13)
	和歌山工場 (和歌山県 和歌山市)	同上	同上	5 [5]		417 (8,802) [417]			422 [422]	57 (6)
	大分工場 (大分県大分市)	繊維事業・ その他事業	繊維製品 ほか 生産設備	323	254	4,441 (121,898)		5	5,026	64 (11)
フジボウ 小坂井㈱	小坂井工場 (愛知県宝飯郡 小坂井町)	繊維事業・ その他事業	繊維製品 ほか 生産設備	510	164	1,574 (51,817)		4	2,252	27 (8)
フジボウ 愛媛㈱	本社工場 (愛媛県西条市)	研磨材事業	研磨材製品 生産設備	1,056	1,877	78 (234,974)		29	3,042	125 (43)
	小山工場 (静岡県駿東郡 小山町)	同上	同上	552 [261]	259 [23]	2,547 (96,147) [2,547]		11 [1]	3,371 [2,832]	31 (1)
柳井化学 工業㈱	本店工場 (山口県柳井市)	化学工業品 事業	有機合成品 生産設備	702	871	30 (37,990)		55	1,659	118 (3)

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
タイフジ ボウテキ スタイル ㈱	本社工場 (タイ国 バンコク)	繊維事業	繊維製品 生産設備	135	122	325 (24,064)		4	588	161

- (注) 1 平成21年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいない。
2 設備のうち[]内は、当社から賃借しているものである。
3 従業員数の()は、臨時従業員を外書している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において計画中の重要な設備の新設、改修は次の通りである。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
柳井化学 工業㈱	本店工場 (山口県柳井市)	化学工業品事 業	有機合成品 生産設備	1,800	1,523	借入金	平成19年11月	平成21年10月	生産能力3割 増。
			同上	303		同上	平成21年4月	平成22年3月	合理化・老朽化 のため、殆どな し。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において計画中の重要な設備の除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	108,000,000	108,000,000	東京・大阪 (市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	108,000,000	108,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年6月29日		108,000,000		5,400	1,063	

(注) 資本準備金の減少は欠損てん補によるものである。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	37	45	176	53	7	9,052	9,372	
所有株式数 (単元)	79	35,156	2,439	12,378	8,312	188	48,567	107,119	881,000
所有株式数 の割合(%)	0.07	32.82	2.28	11.56	7.76	0.17	45.34	100.00	

(注) 1 自己株式1,743,707株は、「個人その他」欄に1,743単元及び「単元未満株式の状況」欄に707株含まれている。

2 証券保管振替機構名義の株2,000株は、「その他の法人」欄に2単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	5,500	5.09
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,300	4.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,974	4.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,212	3.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	3,866	3.57
フジボウ共栄会	東京都中央区日本橋人形町1-18-12	3,372	3.12
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,225	2.98
旭硝子株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	2,000	1.85
福岡務	埼玉県南埼玉郡宮代町	1,897	1.75
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,596	1.47
計		35,942	33.27

(注) 1 上記のほか、自己株式が1,743,707株ある。

(注) 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成20年10月17日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日 平成20年10月9日)、次の通り株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、当期末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」に含めていない。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下の通りである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,300	4.91
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	5,782	5.35
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	846	0.78

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,743,000		
	(相互保有株式) 普通株式 7,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,369,000	105,369	
単元未満株式	普通株式 881,000		
発行済株式総数	108,000,000		
総株主の議決権		105,369	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が「株式数(株)」に2,000株、「議決権の数(個)」に2個含まれている。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社の子会社柳井化学工業(株)名義となっているが、実質的には所有していない株式が「株式数(株)」に1,000株、「議決権の数(個)」に1個含まれている。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋 人形町1-18-12	1,743,000		1,743,000	1.61
(相互保有株式) カフラス(株)	長野県松本市 中央4-9-53	7,000		7,000	0.01
計		1,750,000		1,750,000	1.62

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成21年3月12日)での決議状況 (取得期間平成21年3月13日～平成21年3月13日)	2,000,000	130
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,500,000	97
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	35,226	4
当期間における取得自己株式	4,189	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に よる売却)	5,934	0	1,300	0
保有自己株式数	1,743,707		1,746,596	

(注) 当期間におけるその他の株式数及び保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、利益配分については経営環境や業績動向等を総合的に勘案し、長期安定的に且つ業績に対応した配当を行うことを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針に基づき、当期は1株につき2円の配当を実施することを決定した。

内部留保資金については、財務体質の一層の強化を図りながら、設備の更新・新設及び新商品の研究開発等に投資する予定である。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	212	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第185期	第186期	第187期	第188期	第189期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	161	312	334	263	246
最低(円)	117	123	185	115	59

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	144	111	105	101	81	79
最低(円)	67	84	90	78	59	60

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		中野光雄	昭和26年2月23日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年11月 機能資材部長 同 14年6月 機能品事業部長兼機能品部長 同 16年2月 機能品事業部長 同 16年6月 取締役 同 17年5月 柳井化学工業株式会社 代表取締役社長 同 18年5月 代表取締役社長(現任)	(注)3	71
取締役 (代表取締役)		三木康史	昭和25年7月7日生	昭和48年4月 株式会社三菱銀行入行 平成11年5月 同行横浜駅前支店長 同 13年3月 同行横浜駅前支社長 同 13年4月 ギヤモンド信用保証株式会社 常務取締役 同 18年1月 三菱UFJ住宅ローン保証株式会社 常務取締役 同 18年6月 当社取締役 同 18年9月 取締役内部統制推進室長 同 19年6月 代表取締役常務取締役 同 20年6月 代表取締役(現任)	(注)3	27
取締役 (代表取締役)	大阪支社長	鈴木孝雄	昭和24年9月23日生	昭和50年4月 当社入社 平成9年5月 鷺津工場長 同 12年6月 工務部長 同 13年10月 タイフジボウテキスタイル株式会 社 代表取締役社長 同 16年6月 取締役紡織事業部長兼大阪支社長 同 17年4月 取締役紡織事業部長兼大阪支社長 兼紡織営業部長 同 17年9月 フジボウファイバー株式会社 代表取締役社長 同 18年6月 代表取締役常務取締役 同 20年2月 株式会社フジボウアパレル 代表取締役社長(現任) 同 20年6月 代表取締役大阪支社長(現任)	(注)3	33
取締役	秘書室長	塚原義明	昭和25年11月12日生	昭和49年4月 当社入社 平成10年11月 秘書室長 同 11年6月 秘書室長兼総務人事部長 同 12年2月 総務人事部長 同 17年5月 豊門商事株式会社 代表取締役社長(現任) 同 19年6月 取締役 同 20年11月 取締役秘書室長(現任) 同 21年5月 三泰貿易株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)3	54
取締役		木村武史	昭和26年5月12日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年6月 経営管理部長 同 16年6月 取締役(現任) 同 18年5月 柳井化学工業株式会社 代表取締役社長(現任) 同 20年1月 富士化工株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)3	37
取締役		橋本光彦	昭和26年9月22日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年6月 フジボウ愛媛株式会社 代表取締役社長 平成19年4月 事業開発部長 平成19年5月 フジボウ電子株式会社 代表取締役社長(現任) 平成19年6月 取締役(現任) 平成21年5月 富士ケミクロス株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)3	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	繊維商品 開発部長	桑山輝男	昭和27年7月16日生	昭和50年4月 平成10年4月 平成17年4月 平成20年5月 平成20年6月 平成21年5月 平成21年6月 当社入社 豊浜工場長 タイフジボウテキスタイル株式会 社 代表取締役社長 フジボウテキスタイル株式会社 代表取締役社長(現任) 取締役 フジボウカタン株式会社 代表取締役社長(現任) 取締役繊維商品開発部長(現任)	(注)3	32
常勤監査役		古賀俊一	昭和26年8月30日生	昭和49年4月 平成10年5月 平成11年6月 平成18年6月 平成19年6月 当社入社 株式会社フジボウアパレル 常務取締役 三泰貿易株式会社常務取締役 経営管理部長 常勤監査役(現任)	(注)4	24
常勤監査役		江川邦彦	昭和30年2月28日生	昭和53年4月 平成10年12月 同 16年4月 同 17年6月 同 17年10月 同 17年12月 同 18年6月 同 20年6月 三菱信託銀行株式会社入行 同行東京西営業第5部長 同行不動産部長 同行営業第4部長 三菱UFJ信託銀行株式会社 営業第4部長 同行営業第5部長 同行営業第4部長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	5
監査役		糸賀勲	昭和15年8月11日生	昭和39年4月 平成3年6月 同 6年6月 同 9年5月 同 12年6月 同 13年10月 同 14年5月 同 14年6月 同 16年6月 同 20年6月 株式会社三菱銀行入行 同行取締役営業推進部長 日本信託銀行株式会社常務取締役 同行代表取締役専務取締役 同行代表取締役社長 三菱信託銀行株式会社 代表取締役副社長 エムティーインシュアランスサー ビス株式会社 代表取締役社長 当社監査役(現任) 戸田建設株式会社 監査役 三菱プレジジョン株式会社 監査役(現任)	(注)6	8
監査役		中嶋弘明	昭和22年8月15日生	昭和45年4月 平成10年6月 同 12年6月 同 15年6月 同 17年10月 同 18年6月 三菱信託銀行株式会社入行 同行取締役 同行常勤監査役 株式会社河合楽器製作所 専務取締役 菱信ディーシーカード株式会社 代表取締役副社長 同社代表取締役社長(現任) 三菱マテリアル建材株式会社 監査役 当社監査役(現任)	(注)5	1
計						318

- (注) 1 常勤監査役江川邦彦、監査役糸賀勲並びに監査役中嶋弘明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
 2 当社は、平成17年6月より執行役員制度を導入した。執行役員は10名で、取締役社長、取締役の他、繊維事業海外戦略部長 大石雄一、フジボウ愛媛(株)取締役社長 青木隆夫、事業開発部長兼繊維素材特命部長兼繊維事業海外戦略部技術担当部長兼フジボウ小坂井(株)取締役社長 藤岡敏文で構成されている。
 3 平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年間。
 4 平成19年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年間。
 5 平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年間。
 6 平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

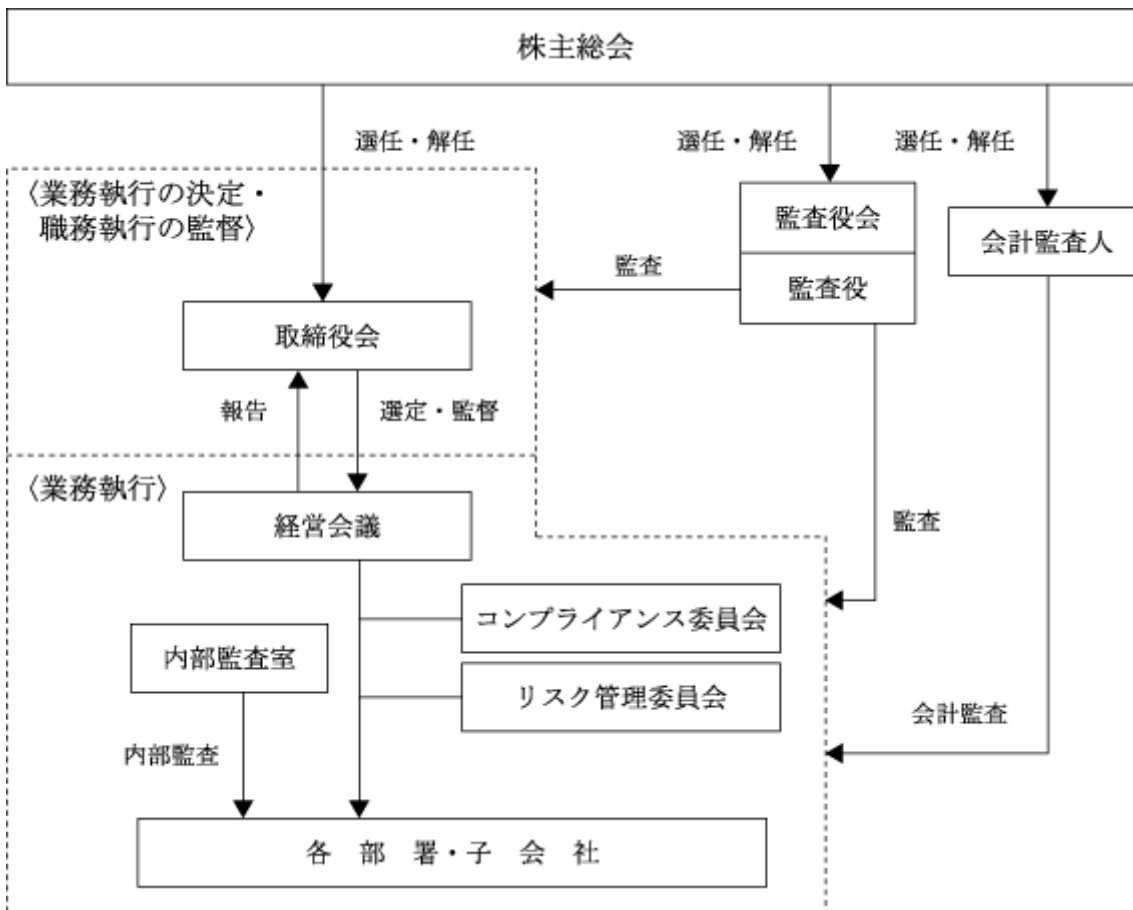
当社は、経営の効率性の追求と健全性の確保により株主価値の最大化を図ることを最大の目標としている。また、経営の透明性の確保に注力し、可能な限りディスクロージャーに努めるとともに、社内外各方面からの多様な意見の吸収を図り、コーポレート・ガバナンスの向上と企業倫理の高揚に努めている。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(イ)会社の機関の基本説明

経営機関制度については、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、監査機関として監査役会があり、経営会議は意思決定機関を強化するものと位置づけている。当社は、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するためにコンプライアンス委員会を設置し、また、その機能を高めるべく、ルール違反の疑いがある情報を通報する機関として、顧問弁護士を含めた企業倫理ホットラインを設置している。また、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に、内部監査室を設置している。

(ロ)業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みの模式図



(八)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(会社の機関の内容)

取締役会は、当社の業務執行の決定並びに取締役の職務執行の監督にあっている。なお、平成17年6月より執行役員制度を導入しており、従来の取締役と監査役という枠組みの中で、監督と執行の分離と業務執行のスピード化を図っていく体制としている。

当社は意思決定機関を強化するため、取締役及び執行役員をもって構成される経営会議を設置している。経営会議は、会社の経営方針及び全社的な執行方針の協議を目的とし、方針決定過程の透明性を高め、決定した方針事項の迅速かつ確実な周知、激変する環境への迅速な対応を図っている。なお、常勤監査役も経営会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握している。

当社は監査役制度を採用している。監査役会は、当期は社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されている。監査役会は原則月1回開催され、毎期の監査役監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等への出席を含め、経営の適正な監査を行うとともに、随時必要な提言・助言並びに勧告を行っている。また、会計監査人と監査方針及び監査計画について適宜協議を行い、連携を保っている。会計監査人による監査結果については、その報告を受けるとともに妥当性を判断している。監査役は、内部監査部門である内部監査室より期首に内部監査計画を聴取し、その計画に基づいて行われた監査について報告を受けている。また、必要に応じて適宜報告を受けるなど、監査の質を高めるため連携を保っている。なお、社外監査役である江川邦彦、糸賀勲並びに中嶋弘明の3名は、当社及びグループ会社と一切の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係はない。

内部統制としては、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に、内部監査室を設置しており、当期は7名で構成されている。内部監査室は、毎期の内部監査計画に基づいた内部監査を行い、その監査報告を代表取締役、監査役及び該当部署に行っている。

当社は、公正で透明性の高い経営を実現するために、取締役会を常勤・非常勤監査役出席のもと原則月1回、経営会議を常勤監査役出席のもと原則月2回以上開催し、迅速でかつ正確な情報把握と意思決定に努めている。当期においては、取締役会を14回、経営会議を24回、監査役会を14回開催し、業務執行の決定等重要事項の審議を行った。

(内部統制システム構築の基本方針)

1 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社役員並びに使用人は、コンプライアンスの強化を経営の重要課題と認識し、健全経営による持続的発展を目指しつつ、企業価値を高めることでお客様、従業員、取引先、株主、投資家等ステークホルダー及び社会から信頼されるよう、全社的な推進基盤として「富士紡グループ行動憲章」を制定し、法令遵守はもとより、社会規範・企業倫理を守り、社内規則に則った運営を行う。

コンプライアンス委員会を設置し、継続的な研修などを通じて全社的な法令遵守体制の確立と統括を図る。

違反行為については再発防止の措置と適正な処分を行う。また、内部牽制制度や社内外のルートによる企業倫理ホットライン制度を設け、問題の未然防止やその早期発見と適切な対応を行う。

経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的として、内部監査室を設置する。

反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨む。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書取扱規程ほか社内規則に基づき、その保存媒体に応じ適切に記録・保存・管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営戦略の重要事項と位置付け、リスク運営規則等の基本方針を定めて業務運営で発生する各種リスクを正しく認識し、適切に管理することにより経営の健全性と安定収益の確保を図る。

会社全体のリスク管理状況を把握・管理する体制を構築するため、専門部署としてリスク管理委員会を設置しリスクマネジメントを実施する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度の機能を高め、経営の執行と監視の区分をさらに明確にする。

事業年度に係る責任の明確化及び事業環境変化への迅速な対応を図るために、取締役の任期を1年とし、毎年株主総会において取締役に対する株主の評価を確認する。

5 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社運営規則に基づき、子会社の適切な経営管理を行っていく。また、子会社に対し内部監査室による内部監査を実施し、その子会社の内部統制の有効性と妥当性を評価し、内部統制レベルの向上を図る。

主要な子会社については当社常勤監査役が監査役に就任して監査を行い、業務の適正を確保する。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

現在、監査役の職務の補助は経営管理部員が行っているが、監査役が必要とした場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととする。

7 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフとして使用人を配置した場合、人事異動及び考課については事前に常勤監査役に報告を行い、了承を得ることとする。

8 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、取締役は、取締役会、経営会議等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部専門家を独自に起用することができる。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

1 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するためにコンプライアンス委員会を設置し、また、その機能を高めるべく、ルール違反の疑いがある情報を通報する機関として、顧問弁護士を含めた企業倫理ホットラインを設置し、経営責任者が経営上の重要な情報を判断・処理できる体制を構築している。取締役並びに使用人がコンプライアンスを実践するための具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、周知・徹底を図っている。コンプライアンスの推進に関する具体的計画として「コンプライアンス・プログラム」を每期策定し、実施することとしている。また、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に、内部監査室を設置している。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録は、出席取締役及び監査役が記名捺印のうえ、本社において10年間保存している。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務運営で発生が予測される各種リスクを正しく認識し、適切に管理することにより経営の健全性と安定収益の確保を図るため、リスク運営規則のもとリスク管理委員会を設置し、管理体制や各種リスク管理規則などリスクの具体的管理・運営方法の整備を進めている。

4 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社運営規則に基づき、子会社の適正な管理を行っている。また、子会社に対し、内部監査室による内部監査を実施し、その子会社の内部統制の有効性と妥当性を評価している。

主要な子会社については、当社常勤監査役が監査役に就任して監査を行い、業務の適正を確保している。

なお、各子会社・各部門のビジョンと戦略を明確にすることで、財務数値に表される業績だけではなく、財務以外の経営状況や経営品質から経営を評価し、バランスのとれた業績評価を行うため、バランス・スコアカードを平成18年下半期より導入し、経営会議によるレビューと結果のフィードバックを実施している。

(二)会計監査の状況

当社の会計監査業務については、新日本有限責任監査法人を起用しているが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はなく、また、同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。当期において業務を執行した公認会計士の氏名等は、次の通りである。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	里村 豊	新日本有限責任監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	阪中 修	同上	

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名及びその他8名で構成されている。

役員報酬の内容

取締役及び監査役の年間報酬額

取締役 8名 119百万円（当社に社外取締役はいない。）

監査役 5名 40百万円（うち社外監査役 3名 20百万円）

(注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。

2 当期中の退任取締役1名及び退任監査役1名に対する報酬を含んでいる。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めている。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役系賀勲及び中嶋弘明は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。社外監査役の当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られる。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ)自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めている。

(ロ)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			52	0
連結子会社				
計			52	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザー業務である。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、監査日数等を勘案した上で決定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって、新日本監査法人から名称変更している。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,949	5,421
受取手形及び売掛金	10,526	7,011
たな卸資産	5,146	-
商品及び製品	-	2,593
仕掛品	-	1,282
原材料及び貯蔵品	-	739
繰延税金資産	527	239
その他	918	469
貸倒引当金	10	11
流動資産合計	23,058	17,746
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,550	11,368
減価償却累計額	8,029	7,568
建物及び構築物（純額）	3,520	3,800
機械装置及び運搬具	23,813	23,461
減価償却累計額	20,075	19,514
機械装置及び運搬具（純額）	3,737	3,947
土地	*2 16,747	*2 15,874
リース資産	-	9
減価償却累計額	-	0
リース資産（純額）	-	8
建設仮勘定	698	1,752
その他	1,390	1,340
減価償却累計額	1,195	1,169
その他（純額）	194	170
有形固定資産合計	*3 24,898	*3 25,555
無形固定資産	35	151
投資その他の資産		
投資有価証券	*1 869	*1 759
長期貸付金	66	49
繰延税金資産	21	43
その他	318	451
貸倒引当金	4	23
投資その他の資産合計	1,271	1,280
固定資産合計	26,204	26,987
資産合計	49,262	44,733

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,173	4,208
短期借入金	*3 12,536	*3 11,582
リース債務	-	27
未払法人税等	243	464
繰延税金負債	4	-
賞与引当金	552	517
設備関係支払手形	1,259	600
その他	2,029	1,627
流動負債合計	22,799	19,028
固定負債		
長期借入金	*3 6,164	*3 5,966
リース債務	-	98
繰延税金負債	2,516	2,518
再評価に係る繰延税金負債	*2 2,538	*2 2,222
退職給付引当金	2,744	2,897
役員退職慰労引当金	8	8
その他	203	178
固定負債合計	14,176	13,890
負債合計	36,976	32,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,400	5,400
資本剰余金	0	0
利益剰余金	3,358	3,974
自己株式	32	133
株主資本合計	8,726	9,241
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	123	19
繰延ヘッジ損益	14	3
土地再評価差額金	*2 3,013	*2 2,552
為替換算調整勘定	355	3
評価・換算差額等合計	3,506	2,534
少数株主持分	52	38
純資産合計	12,286	11,814
負債純資産合計	49,262	44,733

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	47,250	38,203
売上原価	35,534	*1 28,042
売上総利益	11,716	10,161
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,789	1,501
広告宣伝費	865	866
給料及び賃金	1,688	1,491
貸倒引当金繰入額	-	23
賞与引当金繰入額	199	182
役員退職慰労引当金繰入額	9	-
その他	3,629	3,390
販売費及び一般管理費合計	*2 8,182	*2 7,455
営業利益	3,533	2,706
営業外収益		
受取利息	17	16
受取配当金	14	16
固定資産賃貸料	39	43
事業譲渡益	-	23
受取技術料	-	18
保険差益	15	-
その他	69	40
営業外収益合計	156	157
営業外費用		
支払利息	416	361
為替差損	199	70
操業度差異	119	-
その他	107	147
営業外費用合計	843	579
経常利益	2,846	2,283

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	46	-
固定資産売却益	*3 54	*3 2
違約金収入	-	240
その他	0	17
特別利益合計	100	259
特別損失		
固定資産処分損	*4 413	*4 395
減損損失	*5 965	*5 726
工場閉鎖損失	*6 215	-
関係会社整理損	201	-
その他	208	*1 108
特別損失合計	2,004	1,230
税金等調整前当期純利益	942	1,313
法人税、住民税及び事業税	698	904
法人税等調整額	522	25
法人税等合計	175	930
少数株主利益	10	11
当期純利益	755	371

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,400	5,400
当期末残高	5,400	5,400
資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
利益剰余金		
前期末残高	2,355	3,358
当期変動額		
剰余金の配当	-	215
当期純利益	755	371
土地再評価差額金の取崩	247	460
当期変動額合計	1,003	616
当期末残高	3,358	3,974
自己株式		
前期末残高	29	32
当期変動額		
自己株式の取得	3	101
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	3	101
当期末残高	32	133
株主資本合計		
前期末残高	7,725	8,726
当期変動額		
剰余金の配当	-	215
当期純利益	755	371
土地再評価差額金の取崩	247	460
自己株式の取得	3	101
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,000	514
当期末残高	8,726	9,241
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	274	123
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151	142
当期変動額合計	151	142
当期末残高	123	19

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	97	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	11
当期変動額合計	82	11
当期末残高	14	3
土地再評価差額金		
前期末残高	3,260	3,013
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	247	460
当期変動額合計	247	460
当期末残高	3,013	2,552
為替換算調整勘定		
前期末残高	141	355
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213	358
当期変動額合計	213	358
当期末残高	355	3
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,774	3,506
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	267	972
当期変動額合計	267	972
当期末残高	3,506	2,534
少数株主持分		
前期末残高	36	52
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	14
当期変動額合計	16	14
当期末残高	52	38
純資産合計		
前期末残高	11,537	12,286
当期変動額		
剰余金の配当	-	215
当期純利益	755	371
土地再評価差額金の取崩	247	460
自己株式の取得	3	101
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	251	986
当期変動額合計	749	471
当期末残高	12,286	11,814

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	942	1,313
減価償却費	1,197	1,267
減損損失	965	726
貸倒引当金の増減額（ は減少）	47	19
退職給付引当金の増減額（ は減少）	6	152
受取利息及び受取配当金	31	32
支払利息	416	361
為替差損益（ は益）	47	88
投資有価証券評価損益（ は益）	19	9
投資有価証券売却損益（ は益）	0	17
固定資産売却損益（ は益）	54	2
固定資産処分損益（ は益）	413	395
売上債権の増減額（ は増加）	2,644	3,503
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,603	403
仕入債務の増減額（ は減少）	1,363	1,882
その他	224	331
小計	6,522	5,975
利息及び配当金の受取額	31	32
利息の支払額	397	341
法人税等の支払額	663	414
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,492	5,253
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,318	3,731
有形及び無形固定資産の売却による収入	331	335
有形固定資産の除却による支出	-	572
投資有価証券の取得による支出	21	147
投資有価証券の売却による収入	12	24
貸付金の回収による収入	2	17
敷金及び保証金の差入による支出	-	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,994	4,159
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,821	978
長期借入れによる収入	5,845	1,800
長期借入金の返済による支出	2,145	1,974
社債の償還による支出	180	-
自己株式の取得による支出	-	101
配当金の支払額	-	215
少数株主への配当金の支払額	-	6
リース債務の返済による支出	-	7
その他	3	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,297	1,484
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	137
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,173	528
現金及び現金同等物の期首残高	3,776	5,949
現金及び現金同等物の期末残高	* 5,949	* 5,420

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 18社 主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 前連結会計年度において連結子会社であった旧フジボウテキスタイル(株)は、平成19年9月1日に繊維製品事業を(株)フジボウアパレルに吸収分割した後、フジボウファイバー(株)に吸収合併されたため、連結の範囲から除外している。 なお、フジボウファイバー(株)は、同日付で商号をフジボウテキスタイル(株)に変更している。旧フジボウテキスタイル(株)については、合併時までの損益計算書のみ連結している。 また、前連結会計年度において連結子会社であった(株)韓国富士紡は、清算終了したため、連結の範囲から除外している。(株)韓国富士紡については、清算終了時までの損益計算書のみ連結している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 富士紡績(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 なし (2) 持分法を適用していない非連結子会社(富士紡績(株)及び関連会社(カフラス(株))は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうちタイフジボウテキスタイル(株)、富士紡(常州)服装有限公司、富士紡(香港)有限公司、富士紡服飾股? 有限公司及びジンタナフジボウコーポレーションの決算日は、平成19年12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 18社 主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 富士紡績(株) (連結の範囲から除いた理由) 同 左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 なし (2) 同 左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうちタイフジボウテキスタイル(株)、富士紡(常州)服装有限公司、富士紡(香港)有限公司、富士紡服飾股? 有限公司及びジンタナフジボウコーポレーションの決算日は、平成20年12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用している。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用している。</p> <p>たな卸資産 主として総平均法による原価法を採用している。</p> <p>デリバティブ取引 時価法を採用している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社のうち4社は定額法、うち1社は定率法(建物は定額法)を採用している。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は、一部の資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、定額法を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は次の通りである。</p> <p>建物 3～47年 機械装置 2～15年</p> <p>また、在外連結子会社は、当該国の会計基準の規定に基づく基準によっている。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>たな卸資産 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用している。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用している。</p> <p>この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比較して、売上総利益、営業利益及び経常利益が65百万円、税金等調整前当期純利益が121百万円それぞれ減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載している。</p> <p>デリバティブ取引 同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社のうち4社は定額法、うち1社は定率法(建物は定額法)を採用している。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は、一部の資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、定額法を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は次の通りである。</p> <p>建物 3～47年 機械装置 4～15年</p> <p>また、在外連結子会社は、当該国の会計基準の規定に基づく基準によっている。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を機に、当連結会計年度より、有形固定資産の耐用年数の見直しを実施している。</p> <p>この結果、売上総利益及び営業利益が10百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が9百万円それぞれ増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用している。 また、在外連結子会社は、当該国の会計基準の規定に基づく基準によっている。 ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上している。</p> <p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当社は、前連結会計年度において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することとしたが、当連結会計年度において、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成19年6月28日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決された。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社は定額法を採用している。 また、在外連結子会社は、当該国の会計基準の規定に基づく基準によっている。 ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 同 左</p> <p>役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>これに伴い、当連結会計年度において役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については、固定負債の「その他」として表示している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。 為替予約及び通貨オプションについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用している。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の金利 為替予約及び 外貨建金銭債権債務及び 通貨オプション 外貨建予定取引 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略している。 また、為替予約及び通貨オプションの締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略している。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左 連結納税制度の適用 同 左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同 左</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比較して、損益に与える影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 連結貸借対照表「設備関係支払手形」は、前連結会計年度まで「支払手形及び買掛金」に含めて表示していたが、当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の100分の1超となったため、区分掲記することとした。</p> <p>なお、前連結会計年度の「支払手形及び買掛金」に含まれる「設備関係支払手形」の金額は、406百万円である。</p> <p>2 連結損益計算書「営業外収益」の「保険差益」は、前連結会計年度は「営業外収益」の「その他」に含めて表示していたが、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10超となったため、区分掲記することとした。</p> <p>なお、前連結会計年度の「営業外収益」の「その他」に含まれる「保険差益」の金額は、0百万円である。</p> <p>3 連結損益計算書「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において特別利益の総額の100分の10以下となったため、「特別利益」の「その他」として表示することとした。</p>	<p>1 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、連結貸借対照表「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」の金額は、それぞれ3,147百万円、961百万円、1,037百万円である。</p> <p>2 連結損益計算書「営業外収益」の「受取技術料」は、前連結会計年度は「営業外収益」の「その他」に含めて表示していたが、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10超となったため、区分掲記することとした。</p> <p>なお、前連結会計年度の「営業外収益」の「その他」に含まれる「受取技術料」の金額は、13百万円である。</p> <p>3 連結キャッシュ・フロー計算書「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、前連結会計年度は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたが、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記することとした。</p> <p>なお、前連結会計年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」の金額は、3百万円である。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																												
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りである。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 33百万円</p> <p>2 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年法律第24号)」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4号に定める「地価税法(平成3年法律第69号)」第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算定している。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,614百万円</p> <p>3 担保に供している資産</p> <p>(1) 次の資産を短期借入金3,849百万円及び長期借入金3,239百万円の財団抵当に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">12,050百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,638</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,109</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">15,798</td> </tr> </table> <p>(2) 次の資産を短期借入金250百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,555百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">216</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,772</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">連結会社以外の会社の銀行取引に対して債務保証を行っている。</p> <p style="padding-left: 40px;">カフラス(株) 25百万円</p> <p>5 受取手形割引高 529百万円</p>	土地	12,050百万円	建物及び構築物	1,638	機械装置及び運搬具	2,109	合計	15,798	土地	1,555百万円	建物及び構築物	216	合計	1,772	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りである。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 33百万円</p> <p>2 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年法律第24号)」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">同 左</p> <p>再評価を行った年月日 同 左</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,342百万円</p> <p>3 担保に供している資産</p> <p>(1) 次の資産を短期借入金4,472百万円及び長期借入金3,174百万円の財団抵当に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">11,863百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,057</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,517</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">16,438</td> </tr> </table> <p>(2) 次の資産を短期借入金150百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,347百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">192</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,540</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">連結会社以外の会社の銀行取引に対して債務保証を行っている。</p> <p style="padding-left: 40px;">カフラス(株) 25百万円</p> <p>5 受取手形割引高 118百万円</p>	土地	11,863百万円	建物及び構築物	2,057	機械装置及び運搬具	2,517	合計	16,438	土地	1,347百万円	建物及び構築物	192	合計	1,540
土地	12,050百万円																												
建物及び構築物	1,638																												
機械装置及び運搬具	2,109																												
合計	15,798																												
土地	1,555百万円																												
建物及び構築物	216																												
合計	1,772																												
土地	11,863百万円																												
建物及び構築物	2,057																												
機械装置及び運搬具	2,517																												
合計	16,438																												
土地	1,347百万円																												
建物及び構築物	192																												
合計	1,540																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																								
<p>2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、563百万円である。</p> <p>3 土地の売却益32百万円及び機械装置ほかの売却益21百万円である。</p> <p>4 建物、機械装置ほかの廃棄損である。</p> <p>5 当社及び連結子会社は以下の資産グループについて、減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">紡織設備等</td> <td style="text-align: center;">土地及び建物等</td> <td style="text-align: center;">香川県 観音寺市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">静岡県 駿東郡</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失を認識するに至った経緯)</p> <p>紡織設備については、連結子会社における工場閉鎖に伴う工場敷地の売却を決定したため、減損損失を認識した。</p> <p>遊休資産については、保有会社における今後の利用計画がなく、時価も下落しているため、減損損失を認識した。</p> <p>減損損失の内訳は、土地566百万円、建物及び構築物307百万円、機械装置及び運搬具88百万円、その他2百万円である。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>工場を単位としてグルーピングを行っている。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っている。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額により算定している。</p> <p>6 平成19年12月末において操業を休止した、フジボウテキスタイル(株)豊浜工場の工場閉鎖に関する費用であり、主なものは退職金である。</p>	用途	種類	場所	紡織設備等	土地及び建物等	香川県 観音寺市	遊休	土地	静岡県 駿東郡	<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="padding-left: 20px;">売上原価 65百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">特別損失 55百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、455百万円である。</p> <p>3 土地の売却益0百万円及び機械装置ほかの売却益1百万円である。</p> <p>4 建物、機械装置ほかの廃棄損である。</p> <p>5 当社及び連結子会社は以下の資産グループについて、減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">成形加工設備</td> <td style="text-align: center;">土地及び建物等</td> <td style="text-align: center;">埼玉県 本庄市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賃貸用資産</td> <td style="text-align: center;">土地及び 機械装置等</td> <td style="text-align: center;">静岡県 駿東郡</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">和歌山県 和歌山市</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">機械装置等</td> <td style="text-align: center;">愛知県 宝飯郡他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失を認識するに至った経緯)</p> <p>成形加工設備については、当該部門の業績低迷のため、減損損失を認識した。</p> <p>賃貸用資産については、賃貸借契約の締結に伴い、減損損失を認識した。</p> <p>遊休資産のうち、土地については売却が決定したため、機械装置等については保有会社における今後の利用計画がないため、減損損失を認識した。</p> <p>減損損失の内訳は、土地496百万円、建物及び構築物85百万円、機械装置及び運搬具137百万円、その他8百万円である。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>工場を単位としてグルーピングを行っている。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っている。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額及び使用価値により測定している。なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを1.85%で割り引いて算定している。</p>	用途	種類	場所	成形加工設備	土地及び建物等	埼玉県 本庄市	賃貸用資産	土地及び 機械装置等	静岡県 駿東郡	遊休	土地	和歌山県 和歌山市		機械装置等	愛知県 宝飯郡他
用途	種類	場所																							
紡織設備等	土地及び建物等	香川県 観音寺市																							
遊休	土地	静岡県 駿東郡																							
用途	種類	場所																							
成形加工設備	土地及び建物等	埼玉県 本庄市																							
賃貸用資産	土地及び 機械装置等	静岡県 駿東郡																							
遊休	土地	和歌山県 和歌山市																							
	機械装置等	愛知県 宝飯郡他																							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	108,000,000			108,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	196,780	20,175	2,540	214,415

(変動事由の概要)

増加数は、単元未満株式の買取りによる増加である。また、減少数は、単元未満株式の買増請求による減少である。

3 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	215	2	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	108,000,000			108,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	214,415	1,535,226	5,934	1,743,707

(変動事由の概要)

増加数は、取締役会決議による自己株式の取得1,500,000株及び単元未満株式の買取り35,226株による増加である。
 また、減少数は、単元未満株式の買増請求による減少である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	215	2	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	212	2	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日現在)
現金及び預金勘定 5,949百万円	現金及び預金勘定 5,421百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 0
現金及び現金同等物 5,949	現金及び現金同等物 5,420

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引																																								
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース資産の内容 有形固定資産 主としてホストコンピュータ及びその周辺機器等(その他有形固定資産)である。 無形固定資産 主として会計システムソフトウェアである。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>93</td> <td>67</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td>142</td> <td>80</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>697</td> <td>327</td> <td>370</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>933</td> <td>475</td> <td>458</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	93	67	25	その他(有形固定資産)	142	80	62	無形固定資産	697	327	370	合計	933	475	458	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>51</td> <td>44</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td>113</td> <td>74</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>626</td> <td>391</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>792</td> <td>509</td> <td>282</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	51	44	7	その他(有形固定資産)	113	74	38	無形固定資産	626	391	235	合計	792	509	282
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
機械装置及び運搬具	93	67	25																																						
その他(有形固定資産)	142	80	62																																						
無形固定資産	697	327	370																																						
合計	933	475	458																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
機械装置及び運搬具	51	44	7																																						
その他(有形固定資産)	113	74	38																																						
無形固定資産	626	391	235																																						
合計	792	509	282																																						
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同 左																																								
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																								
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>178百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>458</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	178百万円	1年超	280	合計	458	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>282</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	127百万円	1年超	154	合計	282																												
1年内	178百万円																																								
1年超	280																																								
合計	458																																								
1年内	127百万円																																								
1年超	154																																								
合計	282																																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同 左																																								

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 179百万円 (2) 減価償却費相当額 179	3 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 178百万円 (2) 減価償却費相当額 178
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	4 減価償却費相当額の算定方法 同 左

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区 分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株 式	186	442	255	140	270	130
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株 式	320	276	43	474	341	132
合 計	507	719	211	615	612	2

表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額である。なお、その他有価証券で時価のある株式について、前連結会計年度に16百万円減損処理を行っている。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区 分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売却額(百万円)	12	52
売却益の合計額(百万円)	0	17
売却損の合計額(百万円)	0	0

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

区 分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	117	112

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 借入金の金利変動リスク軽減のため、金利スワップ取引を行っており、投機目的のための取引は行っていない。 また、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替相場の変動リスクを回避するため、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っており、投機目的のための取引は行っていない。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の金利 為替予約及び 外貨建金銭債権債務及び 通貨オプション 外貨建予定取引 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略している。 また、為替予約及び通貨オプションの締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略している。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスク、為替予約取引及び通貨オプション取引は為替相場の変動によるリスクを有している。 なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクは殆どないと認識している。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 ヘッジ会計に係るものは、社内規定に従い、経理担当部門が行っている。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同 左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 ヘッジ方針 同 左 ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨オプション取引			
売建プット 米ドル	883 (46)	56	9
合計			9

(注) 1 時価の算定方法

通貨オプション契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定している。

2 契約額等の()内の金額はオプション料を記載している。

3 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いている。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨オプション取引			
売建プット 米ドル	517 (32)	34	2
合計			2

(注) 1 時価の算定方法

通貨オプション契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定している。

2 契約額等の()内の金額はオプション料を記載している。

3 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いている。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型・非積立型の制度として退職一時金制度を設けている。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成20年 3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">4,300百万円</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">876</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">344</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">334</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表計上額(純額)</td><td style="text-align: right;">2,744</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,744</td></tr> </table> <p>(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">229百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">57</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td></td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">125</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">51</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">94</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">558</td></tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr><td>(2) 割引率</td><td>1.5%</td></tr> <tr><td>(3) 期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)</td></tr> <tr><td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度より費用処理する方法)</td></tr> <tr><td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15年</td></tr> </table>	退職給付債務	4,300百万円	会計基準変更時差異の未処理額	876	未認識数理計算上の差異	344	未認識過去勤務債務	334	連結貸借対照表計上額(純額)	2,744	前払年金費用		退職給付引当金	2,744	勤務費用	229百万円	利息費用	57	期待運用収益		会計基準変更時差異の費用処理額	125	数理計算上の差異の費用処理額	51	過去勤務債務の費用処理額	94	退職給付費用	558	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	1.5%	(3) 期待運用収益率		(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)	(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度より費用処理する方法)	(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同 左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成21年 3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">4,192百万円</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">751</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">303</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">239</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表計上額(純額)</td><td style="text-align: right;">2,897</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,897</td></tr> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">218百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">57</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td></td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">125</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">70</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">94</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">566</td></tr> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr><td>(2) 割引率</td><td>1.5%</td></tr> <tr><td>(3) 期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)</td></tr> <tr><td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度より費用処理する方法)</td></tr> <tr><td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15年</td></tr> </table>	退職給付債務	4,192百万円	会計基準変更時差異の未処理額	751	未認識数理計算上の差異	303	未認識過去勤務債務	239	連結貸借対照表計上額(純額)	2,897	前払年金費用		退職給付引当金	2,897	勤務費用	218百万円	利息費用	57	期待運用収益		会計基準変更時差異の費用処理額	125	数理計算上の差異の費用処理額	70	過去勤務債務の費用処理額	94	退職給付費用	566	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	1.5%	(3) 期待運用収益率		(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)	(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度より費用処理する方法)	(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年
退職給付債務	4,300百万円																																																																																
会計基準変更時差異の未処理額	876																																																																																
未認識数理計算上の差異	344																																																																																
未認識過去勤務債務	334																																																																																
連結貸借対照表計上額(純額)	2,744																																																																																
前払年金費用																																																																																	
退職給付引当金	2,744																																																																																
勤務費用	229百万円																																																																																
利息費用	57																																																																																
期待運用収益																																																																																	
会計基準変更時差異の費用処理額	125																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	51																																																																																
過去勤務債務の費用処理額	94																																																																																
退職給付費用	558																																																																																
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																
(2) 割引率	1.5%																																																																																
(3) 期待運用収益率																																																																																	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)																																																																																
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度より費用処理する方法)																																																																																
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																																
退職給付債務	4,192百万円																																																																																
会計基準変更時差異の未処理額	751																																																																																
未認識数理計算上の差異	303																																																																																
未認識過去勤務債務	239																																																																																
連結貸借対照表計上額(純額)	2,897																																																																																
前払年金費用																																																																																	
退職給付引当金	2,897																																																																																
勤務費用	218百万円																																																																																
利息費用	57																																																																																
期待運用収益																																																																																	
会計基準変更時差異の費用処理額	125																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	70																																																																																
過去勤務債務の費用処理額	94																																																																																
退職給付費用	566																																																																																
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																
(2) 割引率	1.5%																																																																																
(3) 期待運用収益率																																																																																	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)																																																																																
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度より費用処理する方法)																																																																																
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																																

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
流動資産	流動資産
賞与引当金 224百万円	賞与引当金 211百万円
棚卸資産評価損 31	棚卸資産評価損 68
未払事業税 46	未払事業税 26
その他 68	その他 64
繰越欠損金 226	繰延税金負債(流動)との相殺 5
繰延税金負債(流動)との相殺 10	小計 365
小計 587	評価性引当額 125
評価性引当額 59	計 239
計 527	固定資産
固定資産	退職給付引当金 1,169
退職給付引当金 1,104	減損損失 221
減損損失 248	減価償却超過額 40
減価償却超過額 56	その他 134
その他 133	繰越欠損金 457
繰越欠損金 439	繰延税金負債(固定)との相殺 831
繰延税金負債(固定)との相殺 907	小計 1,191
小計 1,075	評価性引当額 1,148
評価性引当額 1,054	計 43
計 21	繰延税金資産 合計 283
繰延税金資産 合計 549	
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
流動負債	流動負債
繰延ヘッジ損益 14	繰延ヘッジ損益 3
還付事業税 0	還付事業税 2
繰延税金資産(流動)との相殺 10	繰延税金資産(流動)との相殺 5
計 4	計
固定負債	固定負債
特別償却積立金 5	特別償却積立金 2
会社分割による土地評価差額 3,330	会社分割による土地評価差額 3,330
その他有価証券評価差額金 88	その他有価証券評価差額金 16
繰延税金資産(固定)との相殺 907	繰延税金資産(固定)との相殺 831
計 2,516	計 2,518
繰延税金負債 合計 2,521	繰延税金負債 合計 2,518
差引：繰延税金負債純額 1,972	差引：繰延税金負債純額 2,235
(再評価に係る繰延税金負債)	(再評価に係る繰延税金負債)
土地再評価差額金 2,538	土地再評価差額金 2,222

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
住民税均等割 4.4	住民税均等割 2.3
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9
評価性引当額 22.1	繰越欠損金 12.8
その他 8.5	評価性引当額 19.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 18.7	その他 6.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 70.9

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	繊維事業 (百万円)	不織布 事業 (百万円)	化学 工業品 事業 (百万円)	自動車 関連事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	24,412	8,577	4,682	6,205	3,372	47,250		47,250
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	5			41	56	(56)	
計	24,422	8,582	4,682	6,205	3,413	47,306	(56)	47,250
営業費用	24,233	6,223	4,056	5,990	3,299	43,803	(86)	43,717
営業利益	188	2,358	625	215	114	3,502	30	3,533
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出								
資産	25,463	10,224	3,285	1,258	4,608	44,839	4,423	49,262
減価償却費	300	461	315	0	119	1,197		1,197
減損損失	545				419	965		965
資本的支出	185	1,956	592		175	2,910		2,910

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	繊維事業 (百万円)	研磨材 事業 (百万円)	化学 工業品 事業 (百万円)	自動車 関連事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,523	6,915	4,856	4,462	2,446	38,203		38,203
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	1			36	46	(46)	
計	19,532	6,916	4,856	4,462	2,482	38,250	(46)	38,203
営業費用	18,977	5,368	4,291	4,407	2,528	35,573	(76)	35,497
営業利益又は営業損失()	554	1,548	564	54	45	2,676	29	2,706
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出								
資産	20,707	9,035	4,881	732	4,465	39,822	4,911	44,733
減価償却費	203	651	290	0	121	1,267		1,267
減損損失	21				705	726		726
資本的支出	120	1,192	1,723		431	3,468		3,468

(注) 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、製品等の種類に応じて繊維事業、研磨材事業、化学工業品事業、自動車関連事業、
 その他事業にセグメンテーションしている。

なお、当連結会計年度より、セグメント名称を不織布事業から研磨材事業に名称変更している。事業実態
 により適したセグメント名称への変更であり、セグメント区分に変更はない。

セグメント区分表示の変更

(前連結会計年度)

「自動車関連事業」については、当連結会計年度における当該セグメントの売上高の金額が全セグメント
 の売上高の金額の10%超となったため、当連結会計年度より「その他事業」から区分表示することとし
 た。

なお、前連結会計年度の「その他事業」に含まれる「自動車関連事業」の売上高は4,266百万円、営業利
 益は135百万円、資産は975百万円、減価償却費は0百万円である。なお、「自動車関連事業」のセグメント
 間の内部売上高又は振替高、減損損失及び資本的支出はない。

各区分に属する主要な製品等の名称

これら事業区分に属する主要な製品等は次の通りである。

事業区分	主要製品名等
繊維	紡績糸、織物、編物、二次製品
研磨材	超精密加工用研磨材、不織布、合皮
化学工業品	化学工業製品
自動車関連	車輛、自動車部品
その他	電子機器製品、化成品、ボウリング場の経営

前連結会計年度及び当連結会計年度の営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。

(前連結会計年度)

資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、4,423百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

(当連結会計年度)

資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、4,911百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

会計方針の変更

(当連結会計年度)

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」に記載の通り、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用している。

この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比較して、当連結会計年度の営業費用が「繊維事業」で49百万円、「研磨材事業」で6百万円、「化学工業品事業」で5百万円それぞれ増加し、営業利益はそれぞれ同額減少し、「その他事業」で営業費用及び営業損失が3百万円増加している。

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)を適用している。

この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比較して、当連結会計年度の営業費用及び営業利益に与える影響は軽微である。

追加情報

(当連結会計年度)

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を機に、当連結会計年度より、有形固定資産の耐用年数の見直しを実施している。

この結果、当連結会計年度の営業費用が「繊維事業」で6百万円、「研磨材事業」で4百万円それぞれ増加し、営業利益はそれぞれ同額減少し、「化学工業品事業」で営業費用が21百万円減少し、営業利益は同額増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦の売上高及び資産の額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	中南米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,205	1,971	8,176
連結売上高(百万円)			47,250
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.1	4.2	17.3

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

本邦以外の区分に属する主な国又は地域

中南米・・・ドミニカ、ジャマイカ

その他の地域・・・タイ、アメリカ

海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	中南米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,454	1,573	6,028
連結売上高(百万円)			38,203
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.7	4.1	15.8

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

本邦以外の区分に属する主な国又は地域

中南米・・・ドミニカ、トリニダード・トバゴ

その他の地域・・・タイ、韓国

海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用している。

なお、これによる開示対象範囲の変更はない。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1	1株当たり純資産額	113.50円	1株当たり純資産額	110.82円	
2	1株当たり当期純利益	7.01円	2	1株当たり当期純利益	3.45円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。		同 左			

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の 純資産の部の合計額 (百万円)	12,286	11,814
普通株式に係る純資産額 (百万円)	12,233	11,775
差額の主な内訳 (百万円) 少数株主持分	52	38
普通株式の発行済株式数 (千株)	108,000	108,000
普通株式の自己株式数 (千株)	214	1,743
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	107,785	106,256

2 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益 (百万円)	755	371
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	755	371
普通株式の期中平均株式数 (千株)	107,793	107,657

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,587	9,609	1.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,949	1,973	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務		27		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,164	5,966	1.8	平成22年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		98		平成22年～平成26年
その他有利子負債				
合計	18,701	17,674		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。リース債務は利息相当額を控除しない方法で計上しているため、「平均利率」は記載していない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は以下の通りである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,201	995	3,440	330
リース債務	27	27	25	18

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	10,576	10,824	9,426	7,376
税金等調整前 四半期純損益 (百万円)	703	263	661	316
四半期純損益 (百万円)	399	196	430	262
1株当たり 四半期純損益 (円)	3.71	1.82	4.00	2.45

(注) 印は、損失である。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,902	4,172
受取手形	*1 1,344	759
売掛金	*1 426	*1 358
前払費用	65	46
繰延税金資産	10	25
関係会社短期貸付金	9,456	8,554
未収入金	592	*1 442
立替金	*1 718	-
その他	109	53
貸倒引当金	8	80
流動資産合計	16,617	14,331
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,329	2,933
減価償却累計額	2,663	2,324
建物（純額）	665	608
構築物	582	576
減価償却累計額	470	472
構築物（純額）	111	104
機械及び装置	6,610	5,950
減価償却累計額	6,225	5,642
機械及び装置（純額）	384	307
車両運搬具	50	45
減価償却累計額	40	38
車両運搬具（純額）	9	7
工具、器具及び備品	566	540
減価償却累計額	510	496
工具、器具及び備品（純額）	56	44
土地	*2 7,620	*2 6,807
リース資産	-	9
減価償却累計額	-	0
リース資産（純額）	-	8
建設仮勘定	-	242
有形固定資産合計	*3 8,848	*3 8,130
無形固定資産		
ソフトウェア	8	6
リース資産	-	108
その他	7	7
無形固定資産合計	15	122

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	583	568
関係会社株式	10,302	9,326
出資金	84	84
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	50	34
関係会社長期貸付金	639	2,889
長期前払費用	0	1
繰延税金資産	618	696
その他	114	200
投資その他の資産合計	12,394	13,801
固定資産合計	21,258	22,054
資産合計	37,875	36,386
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,256	669
短期借入金	*3 10,287	*3 9,557
1年内返済予定の長期借入金	*3 1,397	*3 1,381
リース債務	-	27
未払金	*1 532	92
未払費用	125	162
未払法人税等	11	335
預り金	*1 858	*1 1,291
賞与引当金	62	65
その他	56	47
流動負債合計	14,588	13,631
固定負債		
長期借入金	*3 5,416	*3 5,534
リース債務	-	98
再評価に係る繰延税金負債	*2 2,538	*2 2,222
退職給付引当金	2,412	2,517
その他	203	178
固定負債合計	10,571	10,551
負債合計	25,159	24,182

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,400	5,400
資本剰余金		
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	-	21
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,206	4,338
利益剰余金合計	4,206	4,360
自己株式	32	133
株主資本合計	9,574	9,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107	25
繰延ヘッジ損益	20	1
土地再評価差額金	*2 3,013	*2 2,552
評価・換算差額等合計	3,141	2,577
純資産合計	12,716	12,204
負債純資産合計	37,875	36,386

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益	*1 3,507	*1 3,242
営業費用		
広告宣伝費	416	423
役員報酬	-	159
給料及び賃金	310	346
賃借料	273	297
退職給付費用	253	255
役員退職慰労引当金繰入額	8	-
賞与引当金繰入額	62	65
減価償却費	16	20
研究開発費	50	23
その他	577	480
営業費用合計	1,969	2,071
営業利益	1,537	1,171
営業外収益		
受取利息	*1 229	*1 262
受取配当金	10	11
固定資産賃貸料	*1 51	*1 52
その他	21	36
営業外収益合計	313	362
営業外費用		
支払利息	250	254
為替差損	48	-
その他	63	65
営業外費用合計	362	320
経常利益	1,488	1,213
特別利益		
固定資産売却益	*2 21	*2 0
特別利益合計	21	0
特別損失		
固定資産処分損	*3 14	*3 79
減損損失	*4 384	*4 536
関係会社株式評価損	-	976
貸倒引当金繰入額	-	72
環境対策費	141	-
その他	4	9
特別損失合計	543	1,673
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	966	460
法人税、住民税及び事業税	6	31
法人税等調整額	103	337
法人税等合計	97	368
当期純利益又は当期純損失()	1,063	91

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,400	5,400
当期末残高	5,400	5,400
資本剰余金		
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
剰余金の配当	-	21
当期変動額合計	-	21
当期末残高	-	21
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,896	4,206
当期変動額		
剰余金の配当	-	237
当期純利益又は当期純損失()	1,063	91
土地再評価差額金の取崩	247	460
当期変動額合計	1,310	131
当期末残高	4,206	4,338
利益剰余金合計		
前期末残高	2,896	4,206
当期変動額		
剰余金の配当	-	215
当期純利益又は当期純損失()	1,063	91
土地再評価差額金の取崩	247	460
当期変動額合計	1,310	153
当期末残高	4,206	4,360
自己株式		
前期末残高	29	32
当期変動額		
自己株式の取得	3	101
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	3	101
当期末残高	32	133

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	8,266	9,574
当期変動額		
剰余金の配当	-	215
当期純利益又は当期純損失()	1,063	91
土地再評価差額金の取崩	247	460
自己株式の取得	3	101
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,307	52
当期末残高	9,574	9,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	177	107
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	69	82
当期変動額合計	69	82
当期末残高	107	25
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	96	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	75	21
当期変動額合計	75	21
当期末残高	20	1
土地再評価差額金		
前期末残高	3,260	3,013
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	247	460
当期変動額合計	247	460
当期末残高	3,013	2,552
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,534	3,141
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	393	564
当期変動額合計	393	564
当期末残高	3,141	2,577
純資産合計		
前期末残高	11,801	12,716
当期変動額		
剰余金の配当	-	215
当期純利益又は当期純損失()	1,063	91
土地再評価差額金の取崩	247	460
自己株式の取得	3	101
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	393	564
当期変動額合計	914	512
当期末残高	12,716	12,204

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。) 時価のないもの 移動平均法による原価法。 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法。 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法。 ただし、一部の資産及び平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は次の通りである。 建物 3年～47年 機械及び装置 2年～14年 (2) 無形固定資産 定額法。 ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上している。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同 左 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法。 ただし、一部の資産及び平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は次の通りである。 建物 3年～47年 機械及び装置 4年～9年 (追加情報) 平成20年度の法人税法の改正を機に、当事業年度より、有形固定資産の耐用年数の見直しを実施している。 なお、損益に与える影響は軽微である。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法。 ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(3) 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生年度の翌事業年度より費用処理している。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。 為替予約及び通貨オプションについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の金利 為替予約及び 外貨建金銭債務及び 通貨オプション 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略している。 また、為替予約及び通貨オプションの締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略している。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>5</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同 左 (2) 連結納税制度の適用 同 左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比較して、損益に与える影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>貸借対照表「未収入金」は、当事業年度において資産の総額の100分の1超となったため区分掲記することとした。</p> <p>なお、前事業年度の流動資産「その他」に含まれる「未収入金」の金額は160百万円である。</p>	<p>1 貸借対照表「立替金」は、当事業年度末において資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>なお、当事業年度の流動資産「その他」に含まれる「立替金」の金額は7百万円である。</p> <p>2 損益計算書「営業費用」の「役員報酬」は、前事業年度は営業費用「その他」に含めて表示していたが、当事業年度において営業費用の総額の100分の5超となったため区分掲記することとした。</p> <p>なお、前事業年度の営業費用「その他」に含まれる「役員報酬」は127百万円である。</p>

【追加情報】

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>前事業年度において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することとしたが、当事業年度において、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成19年6月28日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決された。</p> <p>これに伴い、当事業年度において役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については、固定負債の「その他」として表示している。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																		
<p>1 関係会社に対するものが次の通り含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">432百万円</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">718</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">480</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">765</td> </tr> </table> <p>2 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年法律第24号)」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4号に定める「地価税法(平成3年法律第69号)」第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算定している。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,614百万円</p> <p>3 担保に供している資産</p> <p>(1) 次の資産を短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)3,535百万円及び長期借入金2,926百万円の財団抵当に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,905百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">135</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">290</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,414</td> </tr> </table> <p>(2) 次の資産を短期借入金150百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,539百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">205</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,744</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務 関係会社の銀行取引に対して債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">三泰貿易(株)</td> <td style="text-align: right;">1,080百万円</td> </tr> <tr> <td>フジボウ愛媛(株)</td> <td style="text-align: right;">926</td> </tr> <tr> <td>タイフジボウテキスタイル(株)</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td>カフラス(株)</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,077</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	432百万円	立替金	718	未払金	480	預り金	765	土地	3,905百万円	建物	135	機械及び装置	290	構築物	84	合計	4,414	土地	1,539百万円	建物	205	合計	1,744	三泰貿易(株)	1,080百万円	フジボウ愛媛(株)	926	タイフジボウテキスタイル(株)	46	カフラス(株)	25	合計	2,077	<p>1 関係会社に対するものが次の通り含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">358百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">431</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">916</td> </tr> </table> <p>2 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年法律第24号)」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 同 左</p> <p>再評価を行った年月日 同 左 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,342百万円</p> <p>3 担保に供している資産</p> <p>(1) 次の資産を短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)4,159百万円及び長期借入金3,174百万円の財団抵当に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,718百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">231</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,138</td> </tr> </table> <p>(2) 次の資産を短期借入金150百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,331百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">182</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,514</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務 関係会社の銀行取引に対して債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">三泰貿易(株)</td> <td style="text-align: right;">539百万円</td> </tr> <tr> <td>フジボウ愛媛(株)</td> <td style="text-align: right;">313</td> </tr> <tr> <td>カフラス(株)</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>タイフジボウテキスタイル(株)</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">895</td> </tr> </table>	売掛金	358百万円	未収入金	431	預り金	916	土地	3,718百万円	建物	110	機械及び装置	231	構築物	78	合計	4,138	土地	1,331百万円	建物	182	合計	1,514	三泰貿易(株)	539百万円	フジボウ愛媛(株)	313	カフラス(株)	25	タイフジボウテキスタイル(株)	18	合計	895
受取手形及び売掛金	432百万円																																																																		
立替金	718																																																																		
未払金	480																																																																		
預り金	765																																																																		
土地	3,905百万円																																																																		
建物	135																																																																		
機械及び装置	290																																																																		
構築物	84																																																																		
合計	4,414																																																																		
土地	1,539百万円																																																																		
建物	205																																																																		
合計	1,744																																																																		
三泰貿易(株)	1,080百万円																																																																		
フジボウ愛媛(株)	926																																																																		
タイフジボウテキスタイル(株)	46																																																																		
カフラス(株)	25																																																																		
合計	2,077																																																																		
売掛金	358百万円																																																																		
未収入金	431																																																																		
預り金	916																																																																		
土地	3,718百万円																																																																		
建物	110																																																																		
機械及び装置	231																																																																		
構築物	78																																																																		
合計	4,138																																																																		
土地	1,331百万円																																																																		
建物	182																																																																		
合計	1,514																																																																		
三泰貿易(株)	539百万円																																																																		
フジボウ愛媛(株)	313																																																																		
カフラス(株)	25																																																																		
タイフジボウテキスタイル(株)	18																																																																		
合計	895																																																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれている。				1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれている。			
営業収益		3,507百万円		営業収益		3,242百万円	
受取利息		224		受取利息		256	
固定資産賃貸料		41		固定資産賃貸料		37	
2 機械及び装置の売却益である。				2 土地の売却益である。			
3 建物、機械及び装置ほかの廃棄損である。				3 建物、機械及び装置ほかの廃棄損である。			
4 当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上した。				4 当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上した。			
用途	種類	場所	金額(百万円)	用途	種類	場所	
遊休	土地	静岡県 駿東郡	384	賃貸用資産	土地及び建物等	埼玉県 本庄市	
					土地及び 機械及び装置等	静岡県 駿東郡	
				遊休	土地	和歌山県 和歌山市	
(減損損失を認識するに至った経緯) 当社における今後の利用計画がなく、時価も下落しているため、減損損失を認識した。 (グルーピングの方法) 賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っている。 (回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額により算定している。				(減損損失を認識するに至った経緯) 賃貸用資産については、賃貸先である子会社の業績低迷及び賃貸借契約の締結に伴い、減損損失を認識した。 遊休資産については、売却が決定したため、減損損失を認識した。 減損損失の内訳は、土地496百万円、建物23百万円、構築物0百万円、機械及び装置16百万円、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品0百万円である。 (グルーピングの方法) 賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っている。 (回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額及び使用価値により算定している。使用価値については、将来キャッシュ・フローを1.85%で割り引いて算定している。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	196,780	20,175	2,540	214,415

(変動事由の概要)

増加数は、単元未満株式の買取りによる増加である。また、減少数は、単元未満株式の買増請求による減少である。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	214,415	1,535,226	5,934	1,743,707

(変動事由の概要)

増加数は、取締役会決議による自己株式の取得1,500,000株及び単元未満株式の買取り35,226株による増加である。
また、減少数は、単元未満株式の買増請求による減少である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>44</td> <td>16</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>652</td> <td>312</td> <td>339</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>700</td> <td>332</td> <td>367</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>136百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>367</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>133百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>133</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	3	3	0	工具、器具及び備品	44	16	27	ソフトウェア	652	312	339	合計	700	332	367	1年内	136百万円	1年超	231	合計	367	(1) 支払リース料	133百万円	(2) 減価償却費相当額	133	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主としてホストコンピュータ及びその周辺機器等(工具、器具及び備品)である。 無形固定資産 主として会計システムソフトウェアである。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りである。</p> <p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>44</td> <td>25</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>580</td> <td>368</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>625</td> <td>394</td> <td>231</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>231</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td>136百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td>136</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	44	25	18	ソフトウェア	580	368	212	合計	625	394	231	1年内	102百万円	1年超	128	合計	231	(1) 支払リース料	136百万円	(2) 減価償却費相当額	136
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
機械及び装置	3	3	0																																																						
工具、器具及び備品	44	16	27																																																						
ソフトウェア	652	312	339																																																						
合計	700	332	367																																																						
1年内	136百万円																																																								
1年超	231																																																								
合計	367																																																								
(1) 支払リース料	133百万円																																																								
(2) 減価償却費相当額	133																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
工具、器具及び備品	44	25	18																																																						
ソフトウェア	580	368	212																																																						
合計	625	394	231																																																						
1年内	102百万円																																																								
1年超	128																																																								
合計	231																																																								
(1) 支払リース料	136百万円																																																								
(2) 減価償却費相当額	136																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
流動資産	流動資産
賞与引当金 25百万円	賞与引当金 26百万円
未払事業税 1	未払事業税 2
その他 28	その他 26
繰延税金負債(流動)との相殺 14	小計 55
小計 40	評価性引当額 30
評価性引当額 29	計 25
計 10	固定資産
固定資産	退職給付引当金 1,024
退職給付引当金 981	未払役員退職慰労金 15
未払役員退職慰労金 25	関係会社株式等評価損 1,153
関係会社株式等評価損 752	減損損失 73
減損損失 107	環境対策費 57
環境対策費 57	その他 9
その他 9	繰越欠損金 18
繰越欠損金 140	繰延税金負債(固定)との相殺 16
繰延税金負債(固定)との相殺 72	小計 2,334
小計 2,001	評価性引当額 1,638
評価性引当額 1,382	計 696
計 618	繰延税金資産合計 722
繰延税金資産合計 629	
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
流動負債	固定負債
繰延ヘッジ損益 14	その他有価証券評価差額金 16
繰延税金資産(流動)との相殺 14	繰延税金資産(固定)との相殺 16
計	計
固定負債	繰延税金負債合計
その他有価証券評価差額金 72	差引：繰延税金資産純額 722
繰延税金資産(固定)との相殺 72	
計	
繰延税金負債合計	
差引：繰延税金資産純額 629	
(再評価に係る繰延税金負債)	(再評価に係る繰延税金負債)
土地再評価差額金 2,538	土地再評価差額金 2,222

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 (調整) 40.7%	税引前当期純損失のため、記載していない。
住民税均等割 0.7	
交際費等永久に損金に算入 されない項目 0.3	
受取配当金益金不算入 60.8	
繰越欠損金 3.0	
評価性引当額 6.1	
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 10.0	

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 1株当たり純資産額 117.98円	1 1株当たり純資産額 114.86円
2 1株当たり当期純利益 9.86円	2 1株当たり当期純損失 0.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純損益(: 純損失)の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損益 (百万円)	1,063	91
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純損益(百万円)	1,063	91
普通株式の期中平均株式数(千株)	107,793	107,657

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)ワコールホールディングス	125,456	143
(株)紀陽ホールディングス	1,159,985	142
星光PMC(株)	180,000	41
(株)百五銀行	78,000	39
グンゼ(株)	133,100	37
(株)マリーンパレス	31,000	31
(株)百十四銀行	49,000	22
(株)山口フィナンシャルグループ	20,000	18
(株)繊維総合研究所	31,086	15
片倉工業(株)	20,000	15
その他21銘柄	161,504	62
計	1,989,131	568

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,329	9	404 (23)	2,933	2,324	39	608
構築物	582	2	7 (0)	576	472	9	104
機械及び装置	6,610		659 (16)	5,950	5,642	34	307
車両運搬具	50		4 (0)	45	38	2	7
工具、器具及び備品	566	3	29 (0)	540	496	13	44
土地	7,620		813 (496)	6,807			6,807
リース資産		9		9	0	0	8
建設仮勘定		257	15	242			242
有形固定資産計	18,758	281	1,934 (536)	17,105	8,974	99	8,130
無形固定資産							
ソフトウェア				9	3	1	6
リース資産				116	8	8	108
利用権その他				7	0	0	7
無形固定資産計				134	12	10	122
長期前払費用	2	1	2	2	0	0	1

(注) 1 減少の主なもの

建物 賃貸用紡織加工設備 358百万円
 機械及び装置 賃貸用紡織加工設備 448百万円
 賃貸用衛生材料製造設備 119百万円
 土地 減損損失(小山工場跡地他) 496百万円
 和歌山工場跡地売却 316百万円

2 無形固定資産の金額は資産の総額の百分の一以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8	72			80
賞与引当金	62	65	62		65

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1 現金及び預金

種別	現金 (百万円)	当座預金 (百万円)	普通預金 (百万円)	別段預金 (百万円)	合計 (百万円)
金額	0	0	4,168	3	4,172

2 受取手形

(イ) 相手先別

社名	金額(百万円)
瀧定大阪(株)	93
ミックテキスタイル(株)	56
伊藤忠商事(株)	31
(株)ファーベスト	27
(株)犬印本舗	24
その他(注)	526
合計	759

(注) 桑村繊維(株)ほか

(ロ) 期日別

期日	21年4月	5月	6月	7月以降	合計
金額(百万円)	292	159	252	54	759

3 売掛金

(イ) 相手先別

社名	金額(百万円)
(株)フジボウアパレル	343
柳井化学工業(株)	11
三泰貿易(株)	1
その他(注)	1
合計	358

(注) 富士ケミクロス(株)ほか

(ロ) 発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{2}{(B)}$ 365
426	1,821	1,889	358	84.1	78.6

4 関係会社短期貸付金
 相手先別

社名	金額(百万円)
フジボウテキスタイル(株)	2,717
フジボウ愛媛(株)	2,500
フジボウ小坂井(株)	1,183
(株)フジボウアパレル	600
豊門商事(株)	428
その他	1,126
合計	8,554

固定資産

1 関係会社株式
 相手先別

社名	金額(百万円)
(子会社株式)	
フジボウテキスタイル(株)	5,332
(株)フジボウアパレル	2,354
フジボウ小坂井(株)	771
フジボウ愛媛(株)	450
柳井化学工業(株)	217
富士ケミクロス(株)	106
その他	77
(関連会社株式)	
カフラス(株)	16
合計	9,326

2 関係会社長期貸付金
 相手先別

社名	金額(百万円)
フジボウ愛媛(株)	1,800
柳井化学工業(株)	1,084
フジボウ電子(株)	5
合計	2,889

流動負債

1 支払手形
 (イ) 相手先別

社名	金額(百万円)
ミックテキスタイル(株)	127
伊藤忠商事(株)	90
(株)ダイワ工業	36
シキボウ(株)	26
信友(株)	13
その他(注)	374
合計	669

(注) (株)ファーストほか

(口) 期日別内訳

期日	21年4月	5月	6月	7月以降	合計
金額(百万円)	238	140	214	76	669

2 短期借入金
 借入先別

社名	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,241
(株)百五銀行	1,400
(株)みずほ銀行	1,400
三菱UFJ信託銀行(株)	1,116
(株)大分銀行	1,100
その他	2,300
合計	9,557

固定負債

1 長期借入金
 借入先別

社名	金額(百万円)
シンジケートローン(注)	4,000
(株)日本政策投資銀行	960
(株)伊予銀行	240
明治安田生命(相)	180
(株)百十四銀行	100
(株)三菱東京UFJ銀行	54
合計	5,534

(注)シンジケートローンは、(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とする10社の協調融資によるものである。

2 再評価に係る繰延税金負債

内容	金額(百万円)
「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年法律第24号)」に基づく事業用土地の再評価差額に係る税金相当額	2,222

3 退職給付引当金

内容	金額(百万円)
退職給付債務	3,706
会計基準変更時差異の未処理額	645
未認識数理計算上の差異	303
未認識過去勤務債務	239
合計	2,517

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内1 4 5
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行(株) 同上
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、やむをえない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りである。 http://www.fujibo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第188期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月30日 関東財務局長に提出。
(2) 四半期報告書 及び確認書	第189期 第1四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月12日 関東財務局長に提出。
	第189期 第2四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月13日 関東財務局長に提出。
	第189期 第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月12日 関東財務局長に提出。
(3) 自己株券買付状況 報告書			平成21年4月13日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

富士紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和 正

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士紡ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

富士紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 里 村 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士紡ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士紡ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士紡ホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

富士紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 佐原 和 正
業務執行社員

指定社員 公認会計士 阪 中 修
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士紡ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第188期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士紡ホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

富士紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 里 村 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士紡ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第189期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士紡ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。